

◎ 令和6年12月岡山県高校生議会会議録

午前10時開会

議長（久徳大輔君） 皆さん、おはようございます。岡山県議会議長の久徳大輔でございます。



令和6年度岡山県高校生議会の開会に当たり御挨拶を申し上げます。

本日は、勉学や部活動で大変お忙しい中、高校生議員の皆様にお集まりをいただきました。県議会を代表し、感謝を申し上げますとともに、心から歓迎を申し上げます。

さて、公職選挙法の改正により、18歳になれば高校在学中でも投票できるようになっております。この高校生議会は、こういった若い世代の皆さんに民主主義の礎である地方議会の役割や県政への関心や理解を深めていただく、またとない機会だと思っており、岡山県の未来を担う高校生の皆さんが本番さながらの議会を経験し、若者ならではの自由な発想で質問や提言を行っていただこうとするものであります。

県議会としても、若い世代の御意見やアイデアを直接お聞きすることは非常に有意義であり、皆さんと一緒に考え、学んでいきたいと考えております。

本日の高校生議会に向けて多くの在校生や先生方が知恵を出し合い、議論して練り上げた質問を用意されていると伺っております。事前にいただいた質問項目を拝見いたしますと、バラエティーに富んだ内容であり、皆様がどのような発言をされるのか、非常に楽しみです。大勢の前での発言は緊張することと思いますが、自信を持って臨んでください。

本日は、ふだん知事や教育長に質問する県議会議員が質問を受ける立場になりますが、しっかり

答弁をさせていただきます。皆さんの声を我々県議会としてしっかり受け止め、よりよい県政につなげてまいりたいと考えております。

また、ここにお集まりの高校生議員はもとより、インターネットのライブ配信を通じて多くの在校生や先生方が皆さんの議論を視聴しています。同じ世代の意見の中にきっと新しい発見があるはずですので、しっかりと耳を傾けていただきたいと思います。

最後に、高校生議員の皆さんには、この経験を学校に戻って在校生の皆さんにお伝えいただくことをお願いします。そして、今後一人でも多くの方が若い世代から政治に積極的に関わり、誰もが住んでみたいと思える岡山県の発展を持続させるための担い手になっていただくことを祈念いたしまして、開会に当たっての御挨拶といたします。

続きまして、知事から御挨拶をいただきます。知事伊原木隆太君。

〔 知事 伊原木隆太君 登壇 〕

知事（伊原木隆太君） 高校生議員の皆さん、おはようございます。岡山県知事の伊原木隆太です。



岡山県高校生議会に、このように多くの高校生諸君にお集まりいただき、大変うれしく思っています。

本日は、この場で皆さんからどのような質問が出るのか、とても興味深く感じるとともに、楽しみにしています。ぜひ、県民の代表である県議会議員の皆さん方に負けないよう、熱い議論を交わしてください。

さて、本格的な人口減少社会の到来に加え、脱炭素社会へ向けた対応など、社会が大きく変化し

ようとしている状況において、岡山県が持続的に発展していくためには、皆さんのような、未来を切り開く優れた人材の育成が極めて重要です。

現在、県で策定を進めている「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」では、教育の推進と産業の振興の2つの柱を継続しつつ、待ったなしの課題である少子化対策を地域活性化の基盤を担う重要な政策として新たな柱に加え、将来の岡山の姿を見据えた長期的視点に立って、施策に取り組んでいきたいと考えています。

こうした中、私たちの住む岡山を豊かでこれからも住み続けたいふるさとにするために、皆さんには一層社会に目を向け、地域への理解や愛着を深めると同時に、様々な課題をどうすれば克服できるかなど、常に問題意識を持っていただきたいと思います。

最後に、本日の高校生議会を通じて、皆さんが主権者としての意識や県政への関心を、より一層高めていただくとともに、将来、この岡山で活躍することを祈念いたしまして、御挨拶いたします。

議長（久徳大輔君）　続きまして、教育長から御挨拶をいただきます。教育長中村正芳君。

〔 教育長 中村正芳君 登壇 〕

教育長（中村正芳君）　皆さん、おはようございます。教育長の中村です。



岡山県高校生議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

本日は、昨年より多い18の学校から多くの皆さんに参加してもらえたことを大変うれしく思います。

この岡山県高校生議会は、高校生の皆さんに県政や県議会への関心を高めてもらうとともに、自分の周りで起こっていることの中から課題や疑問に思っていることを、自分の言葉で質問し、答弁

を得ることを通して、より深く考え、理解し、これからの時代を担う主権者として、しっかりと自分の考えを持ってもらうことを狙いとして開催しています。

前回の高校生議会に参加した生徒の皆さんからは、政治や地域の課題に関心を持つことができた、同世代の様々な着眼点に触れ、視野を広げることができたなどの声を聞いています。

質問する生徒の皆さんは、少し緊張するかもしれませんが、落ち着いて準備してきたことをしっかりと生かせるよう頑張ってください。そして、皆さんにとって質問のための事前の準備や本日の経験がよりよい社会づくりに参加する態度を養う貴重なものになることを期待して、私からの御挨拶いたします。

それでは皆さん、頑張ってください。

議長（久徳大輔君）　続きまして、警察本部長から御挨拶をいただきます。警察本部長河原雄介君。

〔 警察本部長 河原雄介君 登壇 〕

警察本部長（河原雄介君）　皆さん、おはようございます。警察本部長の河原でございます。



一言御挨拶を申し上げます。

本日は、高校生議会に御参加いただき、ありがとうございます。

この機会に、ぜひ皆様方にも、地域の安全・安心の問題について考えていただき、理解を深めていただきたいと思います。

さて、せっかくの機会ですので、私からは、SNSなどで甘い言葉を使って犯罪の実行者を募集するいわゆる闇バイトについて少しお話をさせていただきます。

全国的に闇バイトを使った強盗等の悪質な犯罪が後を絶ちません。簡単な仕事なのに高額収入、安全に稼げますなどといって犯罪に加担させよう

とするのが闇バイトの特徴であり、一度でも応募してしまうと、身分証明書や家族の連絡先などを提出させられ、やめたいといっても、そうした情報を使ってやめさせてもらえません。警察に逮捕されても、犯罪者グループが助けてくれるはずもなく、闇バイトの先にあるのは、逮捕されたという経歴や被害者への損害賠償、そして後悔のみです。

こうしたことにならないためにも、皆さん自身が甘い言葉にはだまされない、楽をして大金を稼ぐことができるアルバイトは存在しないということをしっかり認識することはもちろんのこと、例えば実際に闇バイトに応募してしまったという友人がいた場合には、両親や学校の先生、警察などにすぐに相談するようアドバイスするなどして、友人が悪い道へ進むのを何としても止めていただきたいのであります。

県警察は、犯罪や事故のない社会の実現を目指して業務に取り組んでいます。皆さんも様々なルールを守ることはもちろん、自分たちの住む地域の安全・安心の問題に関心を持っていただき、今後どのような形でも構いませんので、地域社会の一員として、犯罪や事故のない社会の実現に向けて御協力いただきたいとお願いをして私からの挨拶とさせていただきます。

議長（久徳大輔君） 続きまして、選挙管理委員会委員長から御挨拶をいただきます。選挙管理委員会委員長大林裕一君。

〔選挙管理委員会委員長 大林裕一君 登壇〕

選挙管理委員会委員長（大林裕一君） 皆さん、おはようございます。岡山県選挙管理委員会委員長の大林でございます。



本日は、このように多くの高校生の皆さんが、県政や県議会への関心を持って集まっていただき、大変うれしく思っております。

御存知のとおり、我が国の政治は、間接民主主義の原則に基づいて行われておりますから、主権者である国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会が必要で、それが選挙であります。その選挙を管理している組織が、我々選挙管理委員会です。

選挙権年齢が18歳に引き下げられ、高校生が有権者となる時代となっています。

誰かに任せるのではなく、国民や住民の代表者を選ぶ選挙を通じて、自分が暮らす地域の在り方や様々な課題について調べ、自分なりに判断し、政治に積極的に参加していくこと、これは有権者としての責務とも言われております。

こうした中、本日の高校生議会に皆さんが参加されたことは、課題を多面的、多角的に考え、自分なりの考えをつくっていく力、そして自分の考えを主張し、説得する力を身につけていくために、大変有意義であると存じます。この機会に、皆さんの意見をしっかりと主張していただきたいと思います。

最後になりますが、この高校生議会に参加された経験を生かして、ますます政治や選挙への関心を高めていただき、選挙の際には必ず積極的に投票に参加していただくことを心から願ひまして、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（久徳大輔君） 次に、高校生議員の皆様を紹介しますが、本日参加いただきました高校生議員は、18校、総勢76名でございます。2つのグループの入替え制により、議場に御着席いただくことから、プログラムの高校生議会議員名簿をもって紹介に代えさせていただきます。

なお、本日の答弁者の御紹介につきましても、プログラムの議席表をもって代えさせていただきます。

次に、岡山県高校生議会の議長を指名いたします。

第1グループは、高梁高等学校、田口陽菜議員、玉野高等学校、外園晃議員、倉敷古城池高等学校、中垣内愛実議員、和気閑谷高等学校、三村優心議員、井原高等学校、寺岡大輝議員、林野高等学校、山下果穂議員に、そして第2グループは、金光学園高等学校、小平悠羽里議員、倉敷青陵高等学校、長吉咲楽議員、岡山大安寺中等教育学校、林悠羽

議員、興陽高等学校、大上英二議員、玉野光南高等学校、小林海斗議員、岡山芳泉高等学校、福島山斗議員に、それぞれ務めていただきます。

ここで、伊原木知事及び河原警察本部長は、退席いたします。

それでは、田口議長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

~~~~~

#### 各校の質問及び委員長答弁（第1部）

高校生議長（田口陽菜君） これより岡山県高校生議会を開きます。



次第により、県政に対する質問を行います。質問時間は、再質問も含め5分以内と定めます。

議席番号順に従い、倉敷青陵高等学校、長吉咲楽議員、森優奈議員、滝澤和真議員、筒井裕貴議員、吉本千花議員に発言を許します。

〔 1番 長吉咲楽君、2番 森 優奈君、  
3番 滝澤和真君、4番 筒井裕貴君、  
5番 吉本千花君 登壇 〕

1番（長吉咲楽君） 岡山県立倉敷青陵高等学校、長吉咲楽です。

3番（滝澤和真君） 同じく倉敷青陵高等学校、滝澤和真です。

4番（筒井裕貴君） 同じく倉敷青陵高等学校、筒井裕貴です。

2番（森 優奈君） 同じく倉敷青陵高等学校、森優奈です。

5番（吉本千花君） 同じく倉敷青陵高等学校、吉本千花です。よろしくお願いいたします。

1番（長吉咲楽君） 改めまして、岡山県立倉敷青陵高等学校の長吉咲楽です。よろしくお願いいたします。

10代の若者が投票する意義について質問します。

平成27年に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。その後、各地

で選挙が行われ、今年も10月27日に衆院選と知事選が同日執行され、多くの注目を集めました。

そこで、法改正後の10代の投票率について調べてみました。総務省のデータによると、平成28年の参院選では46.78%と高かったのですが、平成29年の衆院選では40.49%、令和元年の参院選では32.28%まで低下し、令和3年の衆院選では43.23%と持ち直したものの、令和4年の参院選では35.42%と再び低下しました。

県内の10代の投票率を見ても、38.21%、35.87%、27.74%、36.43%、31.38%と、全国の投票率より下回っていることがうかがえます。

また、知事選においても、平成28年は28.78%、令和2年は28.85%と3割に届かない数字で推移しており、10代の投票率はやはり低い状態であることがうかがえます。

県選挙管理委員会の選挙啓発運動について調べたところ、高校生向けの副教材の作成やイベントを実施するなど、積極的な周知が行われていることを知りました。加えて、私たちもよく知っている「明るい選挙啓発ポスターコンクール」も主催されていることを認識しました。しかし、そのような取組にもかかわらず、県内の高校生を含む10代の投票率は全国と比較しても低いままであるため、これまでの取組を見直して充実を図るべきではないかと思います。伸び代が十分あるように感じます。

また、10代の投票率の低さは、私たち高校生自身が投票する意義を認識していないことにも一因があるように思います。

そこで、高校生が投票することの肝要さについて、より一層周知するにはどうしたらよいか、また投票する意義としてどのようなことが挙げられるのでしょうか、総務委員会委員長にお尋ねいたします。

5番（吉本千花君） 吉本千花です。よろしくお願いいたします。

10月4日の県議会で、岡山県外国人材等支援推進条例が可決、成立しました。報道によると、労働力不足の中、外国人材に頼らざるを得ない地域産業の実情があり、外国人労働者が働きやすい環境を整備しようというもので、議員提案によって制定されたとのことでした。

県内の外国人労働者の数は、昨年10月末の時点



までの10年間でおよそ3倍に増えています。岡山県には特筆すべき様々な産業がありますが、多くの面で人手が不足しており、外国人人材が欠かせない存在になっています。

そのため、外国人労働者が安心して生活していくための体制づくりも必要です。

現在、県内には3つのユースセンターがあります。そこで、ユースセンターを活用し、私たち高校生が何らかの形で県の取組に積極的に参加し、外国人との共生に取り組める仕組みがあればと考えます。

ユースセンターなどを活用し、若い世代が外国人との共生に取り組めるような仕組みづくりをする計画はあるのでしょうか、総務委員長にお尋ねします。

また、県のホームページの補助金などを見ても、新たに事業を起こす者を対象とした支援が多く、現に事業を営んでいる者を対象とした支援が少ないように感じます。

そのような実情の中、このたび成立した条例では、行政、業界、学校などが連携して様々な支援策を講じることで、魅力ある働き先として選ばれる県になることを目指すと掲げています。外国人に働き先として選ばれる県となるためには、新規の事業数を増やすことだけが県に魅力を持たせることでしょうか。既存の事業への支援についてはどのように考えておられますか。また、しっかりと関係機関と連携した上で、どのような支援体制を目指していくのでしょうか、産業労働警察委員長にお尋ねします。



高校生議長（田口陽菜君） 答弁を求めます。

山本総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 山本雅彦君 登壇 〕

総務委員会委員長（山本雅彦君） まず、10代の若者が投票する意義についてであります、御

指摘のとおり、10代の若者の政治参加を促し、投票率を向上させるためには、投票する意義を分かりやすく説明し、その重要性を理解していただくことが大切であると考えております。

投票に行かない人の中には、政治がよく分からない、自分には関係ないと思っている人が多いかもしれませんが、政治によって皆さん一人ひとりの暮らしに深く関わっている教育や医療の制度、道路や公園といった公共施設などのこれからの方向性が決められていきます。

この政治に参加する手段の一つが選挙であり、選挙で選ばれた代表者が議会で法律や予算を決定する制度を取っている我が国において最も重要な手段です。有権者は、選挙を通じて政治過程に参加する権利を得る一方で、議会で議論し合意された決定に対して従う義務が生じることとなります。

また、政治が世代や職業など様々な背景を持ち、多様な意見を持つ人々の意思を反映して行われるためには、皆さんの知恵を集めていくことが求められています。誰かに任せるのではなく、有権者になったら皆さんも積極的に選挙を通じて政治に参加し、多様な意見を届けていただきたいと思います。

次に、投票する意義の周知については、県選管では、高校等に出向いて投票参加の意義や選挙の仕組みについて理解を深めてもらう出前授業を実施しているほか、選挙啓発に関するパンフレット等による周知や主権者教育のための学習教材を紹介するなど取組を行っています。

今後、高校生をはじめとする若者の意見も聞きながら、より効果的な広報啓発活動に取り組んでまいりたいと存じます。

皆さんには、出前授業や学校の授業で学んだ内容について、友達や家族などと話し合う場を設けたり、SNS等で情報発信したりするなど、選挙に関する関心を高めていただく取組を期待しております。

本委員会といたしましても、若者の投票率向上に向けた取組について、しっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

次に、岡山県外国人材等支援推進条例の推進計画等についての御質問であります。

外国人との共生についてであります、県では外国人の生活に関する相談に対応するため、J R

岡山駅に近い岡山国際交流センター内に外国人相談センターを開設し、日本語を含む23の言語で対応を行っております。

また、在住外国人の不安やトラブルの原因として、言葉の問題が一番大きいことから、外国人への日本語教育に重点的に取り組んでいるところであります。



若い世代が取り組める仕組みづくりについては、これまでも県が実施する交流イベントなどに、大学生や高校生にもボランティアとして参加していただいております。

お話しのユースセンターの活用も含め、若い世代と連携した取組が重要であると考えていることから、現在策定中の第4次生き生きプランの中でも、外国人を含む全ての人が住みやすい、多文化共生社会づくりの推進を目指すこととしています。

本委員会といたしましても、しっかりと議論をしてみたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（田口陽菜君）** 答弁を求めます。

乙倉産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 乙倉賢一君  
登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長（乙倉賢一君）** お答えいたします。

支援等についてであります。外国人材は本県産業を支える貴重な人材であることから、県では今までも関係機関と連携し、県内企業を対象に外国人材の円滑で適正な受入れに向けたセミナーの開催や、将来、県内企業において高度人材としての活用が期待される留学生と県内企業との交流会を開催するなど、外国人材等の活用を支援しているところであります。

また、議会としても、本県が外国人材等から魅力ある働き先として選ばれる県となることを目的

として、9月定例会において、お話しの条例を議員提案により制定し、支援体制については、本条例において、国、県、市町村、県民、事業者及び教育機関等の適切な役割分担の下に協働して推進すると定めたところであります。

今後、県内企業が外国人材等を積極的に受け入れ、外国人材等が安心して働き、活躍できるよう、本委員会としてもしっかりと議論をしてみたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（田口陽菜君）** 申し上げます。

発言時間を超過していますので、再質問はできません。

以上で倉敷青陵高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

興陽高等学校、大上英二議員、岡津心菜議員、前田新太議員、國政和宏議員、近藤吉平議員に発言を許します。

〔 6番 大上英二君、7番 岡津心菜君、  
8番 前田新太君 9番 國政和宏君、  
10番 近藤吉平君 登壇 〕

**9番（國政和宏君）** 県立興陽高等学校の國政和宏です。

私たちは、全国植樹祭後の森林、緑に対する理解を深める施策等について質問させていただきます。

まず、お手植えされた苗木等の状況についてお尋ねします。

今年、植樹祭が57年ぶりに岡山で開催されました。その準備として、苗木のスクールステイやホームステイが県内の学校、企業等で実施され、園児や小中学生などが苗木を育て、森林や緑の大切さを知る機会となりました。本校でも2年前から先輩たちが苗木を学校で育て、植樹祭記念事業の地域植樹に提供しました。私たちも育っていく苗木を観察しながら、植樹祭の開催を楽しみにしていました。また、先輩たちは育てた草花苗で大きな花絵を作り、装飾して会場を盛り上げました。

そこで質問です。

10月に津山市阿波地区で植樹イベントが開催されましたが、天皇皇后両陛下がお手植えされた苗木は、そこで植樹されたのでしょうか。

また、お手播きされた種子は現在どうなってい



るのでしょうか。

**10番（近藤吉平君）** 県立興陽高等学校の近藤吉平です。

次に、森林や緑に対する理解を深める施策についてお尋ねします。

全国植樹祭には、豊富な森林資源の循環利用を進めるとともに、県民一人ひとりの緑化意識のさらなる醸成を図り、豊かな自然を守り育てるための県民運動を拡大する契機にするという目的があります。本県での開催が終わり、今後も県民、特に若い世代が森林や緑に対する理解を深めるための施策を考える必要があると思います。

私たちは、植樹祭が開催された5月26日を「岡山みどりと森林の日」に制定し、毎年5月の第4日曜日に緑と森林を考えるイベントを開催してはどうかと考えます。具体的には、草花苗や植木、農産物等を展示即売するマルシェのようなイメージで、本県出身の芸能人に参加してもらったり、SNSで拡散するなどイベントを盛り上げてはいかがでしょうか。

**7番（岡津心菜君）** 県立興陽高等学校の岡津心菜です。

次に、学生とタイアップした取組についてお尋ねします。

本校の造園デザイン科では、造園や樹木、草花について学習しています。後樂園の前にある展示庭園の庭を造ったり、大原美術館の庭の剪定をしたり、地域の公共施設に草花を植えたりなど、様々な活動を行っています。また、造園業界の方々と協定を結び、プロの方から指導いただいたりもしています。こうした緑を学習する生徒とタイアップした取組ができれば、若い世代も興味を持つようになるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。



**8番（前田新太君）** 県立興陽高等学校の前田

新太です。

最後に、映像作品の制作等についてお尋ねします。若い世代に興味を持ってもらうためには、森林や緑に関する映像作品の制作が有効と考えます。実際、農業高校を舞台とした漫画「銀の匙」や林業研修を舞台とした映画「WOOD JOB!」など、私たちが進路について考え、共感、感動する作品は幾つもあります。また、備前焼の世界に飛び込む元OLの姿を描いた映画「ハルカの陶」は岡山で撮影されました。

そこでお尋ねします。

森林や緑に関する映像作品を制作、あるいは支援される計画はありますか。

また、県のインスタグラムやYouTube等で動画等を作成される予定はありますか。

以上につきまして、環境文化保健子ども福祉委員長の見解をお願いします。

**高校生議長（田口陽菜君）** 答弁を求めます。

福田環境文化保健子ども福祉委員会委員長。

〔環境文化保健子ども福祉委員会委員長

福田 司君 登壇〕

**環境文化保健子ども福祉委員会委員長（福田 司君）** 全国植樹祭後の森林、緑に対する理解を深める施策についての御質問であります。

まず、お手植えされた苗木等の状況についてありますが、津山市阿波には少花粉スギを、岡山県総合グラウンドにアカマツとクロガネモチを、真庭市蒜山に少花粉ヒノキとキクザクラを、そして新見市大佐にアテツマンサクをそれぞれ定植しております。

また、お手播き種子4樹種は、現在、苗木として育成しており、各樹種50本程度を公共施設等に記念樹として来年の秋頃に配付することとしております。

次に、森林や緑に対する理解を深める施策についてであります。県では全国植樹祭の開催に当たり、式典への出演や会場装飾用の花苗の育成等で県内高校生やみどりの少年隊などに参加いただいたほか、SNSでの発信を大幅に強化するなど、若い世代に関心を持ってもらえるよう取り組んだところでございます。

また、これまで春や秋にみどりの月間を定め、県内各地で様々な普及啓発事業を実施しており、今後、若い世代が森林や緑に対する理解をさらに

深めるため、どのような取組ができるか、お話し  
の「岡山みどりと森林の日」も含め、本委員会と  
してもしっかりと議論をしていきたいと考えてお  
ります。

次に、学生とタイアップした取組についてであ  
りますが、若い世代が森林や緑について興味を持  
ち、考え、行動することは、本県の豊かな自然を  
将来にわたり守り育てていく上で極めて重要であ  
ります。

特に、日頃から森林や緑について学び、深い知  
識を有する学生の皆様には、緑化推進に率先して  
取り組み、若い世代を牽引してもらいたいと大い  
に期待をしております。

これまでも、県立美術館において特別展のテー  
マにちなんで英国風庭園を設置したり、全国植樹  
祭において花苗の育成や花絵の作成を行うなど、  
学生の皆様には存分に御活躍をいただいていたと  
ころであり、当委員会としても、若い世代が森林  
や緑に興味を持てるよう、引き続き、こうした学  
生の皆様とタイアップした取組を推進していきたい  
と考えております。

最後に、映像作品の制作等についてであります  
が、インターネットやスマートフォンが身近にあ  
る若い世代は、映画やアニメ、動画など映像作品  
に触れる機会が多く、これを活用し、若い世代の  
関心を高めることは、お話しのとおり有効である  
と考えております。

本格的な映画やドラマの制作は、専門会社に任  
せたいと考えますが、若い世代が森林や緑を守り  
育てることに深く関心を寄せるきっかけとなる、  
すばらしい映画等の計画があれば、ぜひとも岡山  
の地で撮影を行ってもらいたいと考えております。

また、SNS等については、森林の果たす役割  
や林業の魅力等を動画で紹介するほか、全国植樹  
祭の映像配信を行うなど、活用を図っているところ  
であり、引き続き、様々な媒体を活用し、若い  
世代に森林や緑に関心を持っていただけるよう、  
当委員会として議論していきたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（田口陽菜君）** 再質問はあります  
か。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問をしてください。

**6 番（大上英二君）** 県立興陽高等学校の大上

英二です。

1 の(1)について再質問をします。

57年前に昭和天皇、香淳皇后がお手植えされた  
アカマツやお手播きされたアカマツとヒノキはそ  
の後、どうなっているのでしょうか。

今回の植樹祭で植えた樹木の生育状況について、  
例えばオンラインなどで県民が一切を見ることは  
できないのでしょうか。見解をお願いします。

**高校生議長（田口陽菜君）** 答弁を求めます。

福田環境文化保健子ども福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健子ども福祉委員会委員長

福田 司君 登壇 〕

**環境文化保健子ども福祉委員会委員長（福田 司  
君）** 再質問ありがとうございます。

前回の全国植樹祭の際に昭和天皇と香淳皇后が  
お手植えになられたアカマツは、岡山市北区の金  
山山頂で、そしてお手播きになられたアカマツと  
ヒノキは後樂園をはじめ県内各地で今立派に育っ  
ています。

また、今回の植樹祭で植えた樹木は、オンライ  
ンでは見ることはできませんけれども、公園など、  
多くの人が訪れることができる場所にあることから、  
皆さんでぜひ生育状況を見守っていただければ  
と存じます。以上です。

**高校生議長（田口陽菜君）** 再質問はあります  
か。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（田口陽菜君）** ないようですので、  
以上で興陽高等学校の議員による質問を終わります。  
（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ち  
ください。

〔 高校生議長田口陽菜君退場、

高校生議長外園 晃君議長席に着く 〕

**高校生議長（外園 晃君）** 会議を再開いたし  
ます。



金光学園高等学校、仁科英利子議員、初瀬七彩議員、小平悠羽里議員に発言を許します。

〔 11番 仁科英利子君、12番 初瀬七彩君、  
13番 小平悠羽里君 登壇 〕

**13番（小平悠羽里君）** 金光学園高等学校、小平悠羽里です。よろしくお願いします。

**11番（仁科英利子君）** 同じく、金光学園高等学校、仁科英利子です。

**12番（初瀬七彩君）** 同じく、金光学園高等学校、初瀬七彩です。

**13番（小平悠羽里君）** それでは初めに、観光振興について質問いたします。

私たちは、訪日観光客における岡山県の知名度の低さに問題意識を持ちました。日本政策投資銀行と日本交通公社が共同で実施した12の国と地域（韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、アメリカ、オーストラリア、イギリス、フランス）に住む20歳から80歳未満の海外旅行経験者を対象としたインターネットでの訪日外国人旅行者の意向調査（2023年実施、有効回答数約7,400人）によると、岡山県の認知度はアジア圏で14.1%、欧米豪圏で6.6%、訪問意欲は全体で3.0%と低く、調査した63箇所の観光地のうち26番目という結果になりました。2024年に入っての外国人宿泊者数は、東京都や大阪府ではコロナ禍前（2019年）の1.2倍から2.0倍、広島県や香川県でもコロナ禍前を上回っている一方で、岡山県はコロナ禍前の同水準にとどまっているのが現状です。

外国人旅行者の県内消費単価（2023年）は1人当たり4万7,000円と、日本人旅行者の2万6,000円の1.8倍となっており、岡山県の観光振興にとって外国人旅行者の受入れは必要不可欠だと思います。



**11番（仁科英利子君）** その一方で、訪日外

国人旅行者の意向調査（2019年版）では、岡山県への訪問希望者が感じる不安材料として「地震が起きるかどうか心配」が34.7%に上っています。岡山を訪問する観光客の安全確保も重要な課題となっています。

岡山県単独での外国人旅行者の誘致だけでなく、隣県と協力して、地方周遊型の観光モデルを提案するなど、様々な工夫ができるのではないのでしょうか。岡山県の知名度やイメージをさらに上げるための工夫と南海トラフ地震などの自然災害に対する海外観光客への不安を払拭する取組について、産業労働警察委員長にお伺いします。

**12番（初瀬七彩君）** 交通事故死者数を減らす取組について、以前、岡山県は人口10万人当たりの交通事故死者数が全国最下位クラスとなっていると聞き、大きな課題だと思っていましたが、この高校生議会の質問を考えるためにいろいろと調べる中で、岡山県の交通事故死者数は2013年（平成25年）は107人でしたが、2023年（令和5年）は49人、人口10万人当たり2.63人、全国24位とかなり改善されていることが分かりました。

かつては全国最下位クラスだった岡山県が、なぜ死亡数を減らすことができたのか、岡山県で行われている特徴的な取組について、産業労働警察委員長にお伺いします。

また、金光学園は今年7月に「自転車ヘルメット着用推進モデル校」に委嘱されて、自転車に乗るときにはヘルメットを着用するように呼びかけられています。

岡山県警察本部の交通年鑑によると、中学生、高校生の自転車乗車中の交通事故は、登下校中が6割以上を占めているそうです。大人も含むヘルメット着用率（2024年7月調査）では、岡山県は11.5%となっており、全国平均17%を下回っています。

全国1位の愛媛県では69.3%の着用率となっています。そのため、県内ではヘルメット購入補助を行う自治体が増えるなど、着用率向上に向けた取組が広がっていますが、県警察においても、実効性のある取組を進めていくことが重要です。

ヘルメット着用率向上に向け、今後どのように取組を進めていくのか、産業労働警察委員長にお伺いします。

**高校生議長（外園 昊君）** 答弁を求めます。



乙倉産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 乙倉賢一君  
登壇 〕

産業労働警察委員会委員長（乙倉賢一君） ま  
ず、観光振興についてお答えいたします。



本県では、多言語サイトやSNS等を通じた情報発信のほか、現地旅行博への出展や商談会の開催、近隣県等との連携によるメディアを招いたツアーの実施など、積極的にプロモーションを展開し、今年8月までの外国人延べ宿泊者数は約31万人と、ほぼコロナ禍前の水準まで回復をしているところであります。

一方で、今後、さらなる地域間競争の高まりが予想される中、本県の認知度向上を図り、訪問意欲を喚起するため、海外インフルエンサーを招いたツアーや、国や地域の嗜好に合わせたタイムリーな情報発信に加え、来年度開催される大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭なども見据え、近隣県やせとうちDMO等と連携した広域周遊による誘客に取り組むなど、戦略的な観光誘客を展開してまいりたいと存じます。

また、本県では、観光事業者等と連携し、海外観光客に対する災害発生時の情報提供や避難誘導などの対応力の向上に努めているところであります。このような取組を多言語サイト等を通じ積極的に発信することにより、外国人旅行者の不安を軽減し、本県を旅行先に選んでいただけるようしっかりと取り組み、観光誘客の拡大につなげてまいりたいと存じます。

次に、交通死亡事故抑止に向けた取組についてお答えいたします。

お話しのとおり、令和5年中の交通事故死者数は49人、前年比マイナス25人と大幅に減少しております。

減少の理由については、様々な要因が考えられ、

一概に述べることは困難ではありますが、県警察では、交通事故の発生実態について、綿密な分析を行い、その結果に基づき、関係機関、団体と連携した広報、啓発活動のほか、交通事故の多発時間帯や路線におけるパトカーによる警戒活動、交通指導取締り等を強化しているところであり、交通事故死者数の抑制にも一定の効果があったのではないかと考えています。

本委員会としても、悲惨な交通事故が一件でも減少するよう、効果的な交通事故防止対策について、しっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

次に、ヘルメット着用率の向上に向けた取組についてであります。

昨年4月に自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、県警察では、関係機関、団体と連携した交通安全教室等の開催、SNSや県警ホームページを活用した情報発信、街頭における交通指導等を通じて、ヘルメットの着用促進を図っているところであります。

また、お話しのとおり、皆さん方の高校をはじめとした県内22校を「ヘルメット着用モデル校」に指定し、同校の先生や学生と協働して、着用促進に向けた取組を推進するなど、高校生等の若い世代におけるヘルメット着用の定着化を目指した取組にも力を入れているところであります。

本委員会としても、自転車乗車用ヘルメットの着用率向上に向け、しっかりと議論を進めてまいりたいと考えております。

高校生議長（外園 晃君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問をしてください。

12番（初瀬七彩君） 2について再質問します。

学校でヘルメットのキャップ型などを見せていただくことがありましたが、無地のものが多く、倉敷にあるジーンズなどを取り込むことなどがありますか。

高校生議長（外園 晃君） 答弁を求めます。

乙倉産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 乙倉賢一君  
登壇 〕

産業労働警察委員会委員長（乙倉賢一君） 再

質問にお答えいたします。

かわいいヘルメットを考えていますかという質問と理解いたしました。

委員会としては、なかなかデザインまでというところまでは至っていない、今後そういうことも協議していかないとはいえないかなと思っていますが、特にそういうのを望まれるのであれば、皆様方からどんどん発信をしていただいて、こんなふうですかというようなしっかりとしたアピールをしていただきたいと考えております。

以上です。

**高校生議長（外園 昊君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問をしてください。

**13番（小平悠羽里君）** 先ほどの2の交通事故死者数を減らす取組についての項目について再質問をします。

先ほど、ヘルメットの要望に関する発信をとおっしゃれましたが、具体的にどのような方法で発信をしていけばよろしいのでしょうか。

**高校生議長（外園 昊君）** 答弁を求めます。

乙倉産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 乙倉賢一君  
登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長（乙倉賢一君）** 再質問にお答えいたします。

どのようなPRをしていけば、啓発をしていけばということだと理解いたしました。

先ほども再質問の中にあったように、こういうヘルメット、かわいいヘルメットをしっかりと皆様方お考えいただく、これも一つだと思いますが、やはり最近のことです。男女問わずヘルメットをかぶると髪形が傷むというか崩れるといったようなことは十分考えられると思いますけれど、やはり命を守る、自分の命は自分で守るといった根本的な部分をしっかりとPR、啓発していきたいと考えております。

加えて、どういう発信をということでもあります。

学校指定校に22校選ばせていただいておりますが、その中で、自らが学校の中でお話をさせていただくというのも有効な一つであろうかと存じます。また、先ほども申しましたように、SNS、また県警のホームページ等を利用してしっかりと

PRしていくということでございます。

以上でございます。

**高校生議長（外園 昊君）** 発言時間を超過していますので、再質問はできません。

以上で金光学園高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長外園 昊君退場、

高校生議長中垣内愛実君議長席に着く 〕

**高校生議長（中垣内愛実君）** 会議を再開いたします。



専修学校自由高等学院、平田凜太郎議員、三宅康太議員、岡崎慧太議員、片山杏夏議員、溝邊結希菜議員に発言を許します。

〔 14番 平田凜太郎君、15番 三宅康太君、  
16番 岡崎慧太君、17番 片山杏夏君、  
18番 溝邊結希菜君 登壇 〕

**14番（平田凜太郎君）** 専修学校自由高等学院、平田凜太郎です。

**15番（三宅康太君）** 同じく自由高等学院、三宅康太です。

**17番（片山杏夏君）** 同じく専修学校自由高等学院の片山杏夏です。

**16番（岡崎慧太君）** 同じく専修学校自由高等学院の岡崎慧太です。

**18番（溝邊結希菜君）** 同じく専修学校自由高等学院の溝邊結希菜です。よろしくお願いします。

**17番（片山杏夏君）** 改めまして、片山杏夏です。よろしくお願いします。

私たちからは、小学生のスマートフォン所持について質問いたします。

私たちは、令和3年度から令和5年度の3年連続で全国47都道府県中10位台をキープしていた全

国学力調査の岡山県内小学6年生の結果が、令和6年度には22位に低下したというニュースを見ました。

そこで、その原因を考えてみると、スマートフォンの使用について気になるデータを見つけ、学力低下の問題の背景にはスマートフォンの所持率の増加や所持の低年齢化に問題があるのではないかと考えました。



**15番（三宅康太君）** 替わりまして三宅康太です。

岡山県ホームページに掲載されている「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果において、「自分のスマートフォンを持っているか」の問いに対し、「自分のスマートフォンを持っている」と回答した小学生の割合が、令和2年度から令和5年度にかけて16.1ポイントも増加している傾向にありました。

それにより指摘される問題点の例として、インターネット上の悪い大人とつながることやトラブルに巻き込まれること、親のクレジットカードなどを許可なく使用し、スマホゲームなどに課金すること、スマホ依存による睡眠不足や集中力、視力の低下が考えられます。

私たちは、これらの問題が引き起こされる原因として、小学生はまだ年齢が幼く、ネットリテラシーが身につけていないため、善悪の区別がつかないからではないかと考えました。

岡山県での小学生のスマートフォン所持率の増加についてどのように思われますか。

**14番（平田凜太郎君）** 平田凜太郎です。

また、これらスマホ、ネット問題に対しては、様々な対策がなされていますが、いまだに課題も多いと思います。時代の変化から、スマートフォンを持たない生活を推奨するのは困難です。私たちは、スマートフォンを上手に利用するための対

策として次のようなことを考えてみました。

情報教育を小学校低学年からカリキュラムとして取り入れることです。

私たちは中学生の頃、専門機関からスマートフォンの使い方について講習を受けた経験があり、その講習がとても有効な方法だと感じました。これを小学校低学年のうちから繰り返し行い、同世代で起こったトラブルの例を多く含む内容にすることで、ネットリテラシーを常識として身につけることができると考えました。

このような小学校低学年からのスマートフォン、インターネットの利用法についての学習の導入は可能でしょうか。また、岡山県で新たな対策や方向性がありますか。併せて文教委員長の見解をお伺いします。

**高校生議長（中垣内愛実君）** 答弁を求めます。

松島文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 松島幸一君 登壇 〕

**文教委員会委員長（松島幸一君）** 小学生のスマートフォン所持についてお答えいたします。

子どもの安全確保のため、保護者が居場所の把握や連絡手段としてスマートフォンを持たせるケースもありますが、スマートフォンが日常生活に欠かせないものとなりつつあることから、小学生においても所持率が増加していると考えております。

そのため、県教委では、保護者に対し、子どもにスマートフォンを持たせるに当たっての家庭のルールづくりやフィルタリングの活用等について、積極的に啓発しているところであります。

しかしながら、スマートフォンやSNSが子どもたちにも急速に普及する中で、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、長時間利用等の問題が考えられることから、ネットリテラシーを身につけることが一層重要であり、皆さんが中学生の頃に受けた講習等を小学校低学年から発達段階に応じて繰り返し受けることは有効な方法の一つであると考えております。

さらに、学校では、1人1台端末が導入されたことから、道徳の授業や学級活動だけでなく、各教科等とも連携を図りながら、子どもたちにインターネット上のルールやマナーを守ることの意味や、情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習を通じて、情報モラルを確実に身



につけることができるように取り組んでいると聞いております。

情報技術が飛躍的に進展する社会において、子どもが主体的に情報を活用しながら、他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくには、社会性や規範意識も高めていくことが大切であるため、学校現場において、小学校低学年からの情報モラル教育が一層進むよう、引き続き、県教委の取組を支援してまいります。

以上でございます。

**高校生議長（中垣内愛実君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（中垣内愛実君）** ないようですので、以上で専修学校自由高等学院の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

岡山大安寺中等教育学校、林悠羽議員、末永健浩議員、黒岩遥議員に発言を許します。

〔 19番 林 悠羽君、20番 末永健浩君、  
21番 黒岩 遥君 登壇 〕

**20番（末永健浩君）** 岡山大安寺中等教育学校の末永健浩です。

**21番（黒岩 遥君）** 同じく岡山大安寺中等教育学校の黒岩遥です。

**19番（林 悠羽君）** 同じく岡山大安寺中等教育学校の林悠羽です。

**20番（末永健浩君）** 末永健浩です。

岡山県の農業といえば、桃やマスクットなどの果実類が有名で、日頃から岡山県の米について考える機会は多くありませんでした。しかし、この夏、高温障害などによる全国的な米不足が発生したことが米について考えるきっかけとなり、岡山県の米に対する課題を発見しました。



そこで、岡山県産米に対して幾つかお聞きしま

す。

**21番（黒岩 遥君）** 黒岩遥です。

最初に、高温に強い米について広報活動の在り方をお伺いします。

近年、地球温暖化などの影響で夏の気温が高まってきており、稲の高温障害の発生が今後も続くことが危ぶまれています。このような中、品質のよい米を作るためには、高温に強い品種を選ぶことも大切になります。

岡山県では、高温に強い「にこまる」という品種が、日本穀物検定協会から発表されている「米の食味ランキング」で5段階中、最高評価の特A評価を受けています。岡山県の「にこまる」の作付面積は、米全体2万7,800ヘクタールのうち約5%ほどしかなく、県内での知名度はかなり低いです。そこで、私たちはPR動画の作成などをしてSNSを使つての広報活動で知名度を上げるとよいのではないかと思います。

岡山県農林水産部のユーチューブのチャンネル登録者数を調べたところ、10月30日時点で655人と少なく、広報活動に課題があると考えています。

以上から、農業従事者に対して高温障害への対策や品種の転換などについて知らせるための広報活動はどのように行われているのでしょうか。また、消費者に対しても、この「にこまる」をより知ってもらうために、InstagramやユーチューブといったSNSを用いた発信を強めてはどうかと考えますが、併せて農林水産委員長に伺います。

**20番（末永健浩君）** 末永健浩です。

次に、岡山県産米のブランド力向上についてお伺いします。

令和6年8月の農林水産省「米穀の取引に関する報告」によると、令和5年産岡山県産の「コシヒカリ」の相対取引価格は60キロ当たり1万4,483円で、1万6,954円の新潟県産「コシヒカリ」に比べて2,000円以上安くなっています。これは、「岡山県産米」というブランドが「新潟県産米」というブランドに対して弱いという理由が考えられますが、岡山県産米のブランド力向上のための取組としてどのようなものがあるのでしょうか。

また、品種改良などによって作られた米に岡山らしいネーミングをつけることで消費者に岡山県産というブランドを意識づけるのはいかがでし

うか。併せて農林水産委員長に伺います。

**19番（林 悠羽君）** 林悠羽です。

最後に、「雄町」の認知度向上について伺います。

酒米の「雄町」は、日本酒造りに適した酒造好適米として優れた特性を持つ一方で、稲の背が高いため、倒れやすく、栽培が困難である貴重な酒米です。

また、岡山県が全国の生産量の95%のシェアを占めており、2008年からは全国の蔵元が「雄町」で造った日本酒を持ち寄る「雄町サミット」がJ A全農おかやまなどの主催で開催されています。

しかし、県民にとっても県外の方にとっても「雄町」が岡山県産であるという認知度が低い状態となっています。貴重なブランド力もある酒米ですので、より広報活動に力を入れることで売上げが伸び、生産量の拡大につながるのではないかと考えますが、どのような広報活動を行っているのでしょうか。

また、知名度を上げる方法の一つとして、ふるさと納税があると思いますが、それについても、「雄町」で造られた日本酒はあまり大きく取り上げられてはいませんでした。日本酒の広報についても、より工夫してみてはいかがでしょうか。併せて農林水産委員長に伺います。

**高校生議長（中垣内愛実君）** 答弁を求めます。

大橋農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 大橋和明君 登壇〕

**農林水産委員会委員長（大橋和明君）** お答えします。



まず、高温障害への対策、高温に強い品種の知名度についての御質問ですが、生産者に高温障害の対策を周知するため、夜間、水田に水をかけ流すことで稲株を冷やすなどの技術対策をまとめた啓発チラシを作成し、県のホームページへ

の掲載や生産者へのメール配信などに加え、農業普及指導センターなどが現地での技術指導を行っております。

お話し「にこまる」は、主に県南部で栽培されており、植付けや収穫等の作業分散や水利計画などの課題から、作付面積が急拡大する状況にはございませんが、高温に強い品種として生産者の関心も高いことから、講習会などにおいて転換を促進するとともに、転換した生産者への栽培管理指導を進めているところであります。

また、消費者に向けて農業団体と連携したSNSによる情報発信を行うとともに、特A取得のリーフレット、ポスターを作成し、販売店や直売所、県産米の消費拡大イベントなどにおいてPRしているところであり、御提案のSNSを活用した広報についても、若い世代向けの宣伝効果が期待できることから、本委員会としても引き続き、より効果的な情報発信の在り方を調査してまいりたいと思います。

次に、岡山県産米のブランド力向上についての御質問であります。県産米を代表する8年連続特A取得の「きぬむすめ」の食味向上に向けた栽培指導を行い、特Aランクの持続による県産米の評価を高めるとともに、作付面積の拡大を進めているところであります。

また、農業団体においては、ミネラルの豊富な瀬戸内海のカキ殻を土壌改良資材として活用する地域循環型の栽培により生産した県産米を「里海米」とネーミングをし、里山と里海を豊かにするSDGsの取組としてPRすることで、ブランド力の向上を図っているところであります。そうした取組を県としても支援しているところであります。

お話し「品種改良などによって作られた米へのネーミングについても、御提案の趣旨を参考に、本委員会としても検討してまいりたいと思います。

最後に、「雄町」の認知度向上についての御質問であります。J A等と連携し、毎年、東京と岡山で開催する「雄町」の消費拡大イベントにおいて、全国の酒蔵や日本酒愛好家、飲食店などに対し、生産者が、日本最古の酒米と呼ばれ、優良な酒米のルーツとなっている「雄町米」の魅力や、農作業の記録、点検等により食品安全や環境保全などに配慮する国際的な生産工程管理基準である

グローバルGAPの認証取得の取組などをPRし、認知度の向上を図っております。

また、全国に発信力のある首都圏において、アンテナショップなどを活用し、「雄町」で造られた日本酒をメインとした試飲会や「雄町」に合う駄菓子の紹介などを通じ、魅力を発信しているところでもあります。

本委員会としても、今後とも、さらなる知名度の向上が図られるように広報の在り方についてしっかりと議論をしてみたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（中垣内愛実君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問をしてください。

**21番（黒岩 遥君）** 1の高温障害への対策、高温に強い品種の知名度について再質問をします。

高温に強いお米として「にこまる」という品種が存在していますが、それ以外にも品種改良などでどのような特徴を持った品種を岡山県は目指しているのでしょうか。

また、その工夫、改善実現のために現在取り組んでいる事例にはどのようなものがあるのでしょうか。併せて農林水産委員長に伺います。

**高校生議長（中垣内愛実君）** 答弁を求めます。

大橋農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 大橋和明君 登壇〕

**農林水産委員会委員長（大橋和明君）** 再質問にお答えします。

高温に強いお米ということで、「にこまる」以外にも品種改良でこういったようなことを岡山県はどのように目指しているのかというような質問だったかと思います。

今、岡山県では、特に地球の温暖化によって高温障害というものが非常に問題となっています。しかし、高温障害でなくて、食味や、それから収穫量、それから病気にどれだけ耐えられるか、こういったようなのも加味しながら新しい品種の取組を行っているところでございます。

今、岡山県では、残念ながら岡山の米の品種改良の取組についてはやっておりますが、今国の機関でそういったお米の新しい品種を開発したものを岡山県に合うような品種を取り入れて、岡山県で普及していきたいというようなことをしてい

ます。

私個人としては、やはり岡山で品種改良をしっかりして、先ほど言われたネーミングとかこういったものを広めていただき、岡山の米をしっかりとPRできるような対策をしてもらいたいと思っていますので、今後も私も言い続けていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

**高校生議長（中垣内愛実君）** 再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**高校生議長（中垣内愛実君）** ないようですので、以上で岡山大安寺中等教育学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔高校生議長中垣内愛実君退場、

高校生議長三村優心君議長席に着く〕

**高校生議長（三村優心君）** 会議を再開いたします。



岡山芳泉高等学校、福島山斗議員、佐々木実緒議員、村上加穂子議員、守屋啓汰議員、門屋和希議員に発言を許します。

〔22番 福島山斗君、23番 佐々木実緒君、24番 村上加穂子君、25番 守屋啓汰君、26番 門屋和希君 登壇〕

**25番（守屋啓汰君）** 岡山県立岡山芳泉高等学校、守屋啓汰です。

**22番（福島山斗君）** 同じく岡山芳泉高等学校、福島山斗です。

**23番（佐々木実緒君）** 同じく岡山芳泉高等学校、佐々木実緒です。

**26番（門屋和希君）** 同じく岡山芳泉高等学校、門屋和希です。

**24番（村上加穂子君）** 同じく岡山芳泉高等



学校、村上加穂子です。

**25番（守屋啓汰君）** 私たちからは、用水路等転落事故対策について質問させていただきます。

私たちの学校がある岡山市南区やその周辺には、江戸時代における大規模な干拓の影響で、総延長約4,000キロメートルと全国でも有数の長さの用水路があります。近年、宅地開発が進み、用水路の張り巡らされた街の中で多くの方が暮らしています。このため、用水路への転落による事故が続発し、岡山県は令和2年に「用水路等転落事故対策ガイドライン」を策定し、ソフト対策として、自治体の広報誌やポスターの掲載、看板の設置、啓発活動の推進、ハード対策として用水路等転落事故危険箇所の把握や優先度の設定による効果的、効率的な転落防止柵や街灯の設置を自治体などと連携して進めています。

**26番（門屋和希君）** こうした取組で、岡山市の用水路転落防止の啓発ポスターによると、県のガイドライン策定後の2年間で転落事故、死亡事故発生ともに減少しています。しかし、本年5月にも幼児が転落する事故が起こるなど、事故発生件数のさらなる減少が求められます。

私たちは、どうすればさらなる転落事故の減少が実現するかを検討する上で、これまで自治体などによるポスター掲示などの広報活動に私たち自身があまり触れることがなかったことを踏まえ、より周知できる方法は何かを考えました。

**23番（佐々木実緒君）** 従来のポスター掲示に加え、ホームページ、SNSでの注意喚起などが考えられますが、用水路転落事故の年齢別割合で半数以上を占める65歳以上の方が、若者世代が頻繁に利用するホームページやSNSでの広報活動に触れる機会が少ないと考えます。



**24番（村上加穂子君）** そこで、用水路転落防止の注意喚起を促すテレビCMの放送を提案し

ます。理由は、「高齢者の日常生活に関する意識調査」や「高齢者白書」といった内閣府の調査によると、65歳以上の方の日常生活の情報源としてテレビが最も利用されているからです。

こうした取組を行うことはできるのでしょうか。土木委員長にお伺いします。

また、令和2年度の県のガイドライン作成から今日までの私たちが把握した岡山市以外で用水路等転落事故の発生件数の推移や、全県における転落防止柵設置などのハード対策、啓発活動や各機関との連携といったソフト対策の進捗状況について、併せてお伺いします。

**高校生議長（三村優心君）** 答弁を求めます。

清水土木委員会委員長。

〔土木委員会委員長 清水 薫君 登壇〕

**土木委員会委員長（清水 薫君）** 用水路等転落事故対策についてお答えいたします。

県では、事故が発生しやすい場所や対策内容をまとめた「用水路等転落事故対策ガイドライン」を策定し、市町村や警察などの関係機関と連携して、転落防止柵の設置や夜間にも用水路の位置を分かりやすくする反射材の設置などの対策を推進するとともに、広報誌等による啓発活動に取り組んでいるところでございます。

御提案のCM放送については、広域的な広報を行う際に有効な方策の一つと考えられますが、用水路転落事故は岡山市や倉敷市など、特定の地域で多発しており、各種広報媒体の特性を踏まえ、より効果的な注意喚起の方法を検討してまいりたいと考えております。

また、令和2年の県のガイドライン作成から今日までの岡山市以外での用水路等転落事故の発生件数の推移については、令和2年が166件、令和5年が121件となっており、約3割の減少となっております。

次に、ハード対策の進捗状況についてであります。令和5年度末時点における危険箇所約6,500箇所のうち約9割の約5,700箇所で転落防止柵、蓋かけ、反射材などの対策を講じているところでございます。

また、ソフト対策としては、広報誌やチラシの配布の他に、新聞やテレビ等、メディアによる広報、広報車両による巡回、交通安全講習会の実施、小中学生にポスターを作成していただくなど、関

係機関と連携し、広く啓発活動を行っているところでございます。

本委員会としても、用水路等への転落事故が減少するよう、引き続き議論してまいります。高校生の皆様から地域の方々へ直接伝えていただくことも効果的だと考えており、ぜひとも皆様にも御協力をお願いしたいとお願い申し上げます。

**高校生議長（三村優心君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（三村優心君）** ないので、以上で岡山芳泉高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長三村優心君退場、

高校生議長寺岡大輝君議長席に着く 〕

**高校生議長（寺岡大輝君）** 会議を再開いたします。



玉野光南高等学校、國本陽希議員、小林海斗議員、堀内敦文議員、中桐可就議員、安達大起議員に発言を許します。

〔 27番 國本陽希君、28番 小林海斗君、  
29番 堀内敦文君、30番 中桐可就君、  
31番 安達大起君 登壇 〕

**27番（國本陽希君）** 岡山県立玉野光南高等学校、國本陽希です。

**28番（小林海斗君）** 同じく玉野光南高等学校、小林海斗です。

**29番（堀内敦文君）** 同じく玉野光南高等学校、堀内敦文です。

**30番（中桐可就君）** 同じく玉野光南高等学校、中桐可就です。

**31番（安達大起君）** 同じく玉野光南高等学校、安達大起です。



**30番（中桐可就君）** 改めまして、中桐可就です。

高校生のボランティア活動について質問します。

私たちは現在、教職に興味を持ち、日々活動しています。その中で、ボランティア活動について疑問を持ちました。

私の通う学校には、年間100件近くのボランティア募集の依頼が来ています。その多くが学校の連絡版で配信されたり、随時教室に掲示されたりして、希望者を募っているような状況です。学校現場では、社会貢献活動の実施が義務づけられており、ボランティアの重要性は明らかです。しかし、現状のような募集方法で私たちの学校では約3割程度しかボランティアに参加する生徒がいないというのが現状です。少し調べてみたところ、岡山県の個人でのボランティア参加者はここ数年減少傾向が続いているデータも見つけました。

このような状況を打破するために、ボランティアに参加する生徒を増やす方法についてどう考えられていますか、文教委員長の見解をお伺いします。

**29番（堀内敦文君）** 続きまして、堀内敦文です。

次に、主権者教育について伺います。

18歳選挙権が始まり、主権者教育が強く叫ばれるようになりました。私たちの学校でも選挙についてを学習するロングホームルームが設けられています。しかし、令和5年度4月の岡山県議選の18歳の投票率は21.07%と非常に低いものとなっています。このような状況の一つの原因として、政治への関心の低さが上げられると考えます。私たち自身、選挙に行くべきだとは分かりながらも、なかなか政治の中身は見えにくく、学校で学ぶ中でも具体的な政治像ははっきりとしていません。

このような状況を改善するため、一人ひとりが政治を自分事として捉え議論する機会を設けるな



ど、高校生に選挙について興味関心を持たせるための施策などを具体的に考えられていますでしょうか。文教委員長の見解をお伺いします。

**高校生議長（寺岡大輝君）** 答弁を求めます。

松島文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 松島幸一君 登壇 〕

**文教委員会委員長（松島幸一君）** まず、高校生のボランティア活動についてお答えいたします。

ボランティア活動は、個人の自発的な意思に基づく自主的な活動ですが、活動に参加することで、社会奉仕の精神を養ったり、自己肯定感を高めるだけでなく、その活動の広がりによって様々な人がともに支え合い、交流する地域社会づくりが進むなど、大きな意義を持つと考えております。

このことを踏まえ、県教委では、高校生の皆さんが社会の構成員としての自覚を持ち、ボランティア活動に参加するきっかけとなるよう、お話しのとおり平成25年度から全ての県立高校等の生徒が5日以上、社会貢献活動等に取り組むこととしております。

これまで社会貢献活動等に参加した高校生からは、年齢が異なる方との交流により他者理解が深まったり、成功体験や困難の克服を通じて成長を実感することができたといった声が寄せられていると聞いており、こうした声も併せてボランティア活動の募集を案内することで、参加する高校生が増えるのではないかと考えております。

さらに、より多くの募集情報を高校生に届けるためには、ICTの活用も有効だと考えており、県教委で立ち上げた高校生対象のウェブサイトの活用等について、一層の工夫を行うよう県教委に伝えてまいりたいと思います。

本委員会としましては、皆さんにはボランティア活動等に参加することで、地域の方々との交流を通じて地域に貢献できることがたくさんあるということを体験し、その活動の輪を皆さん自身からも積極的に広げていただきたいと思います。

次に、主権者教育についてお答えいたします。

高校生が主権者として自らの権利と責任を自覚し、適切に判断、行動し、よりよい社会の形成に積極的に参画するようになることは大変重要なことであると考えております。

これまでも各学校においては、県教委が作成した実践事例集等を活用した学習や総合的な探求の

時間等において、社会の問題を自らの課題として捉え、身につけた知識を活用し、他者と協働しながら自主的にその解決に取り組む学習を行っており、議会への陳情や市長への政策提言など、実際の政策決定の過程に高校生が参画する取組も広がっております。

このほかにも、今、皆さんとともにやっている高校生議会や選挙管理委員会と連携した模擬投票など、高校生が政治や選挙への関心を高める取組を行っております。

こうした取組の周知を図るとともに、外部機関との連携や課題解決型学習推進のためのガイドブックの活用、現実の政治的事象を扱った授業の実施などを促し、高校生が社会の問題に関心を持ち、自らの課題として捉えられるような主権者教育が行われるよう、県教委に向けて伝えてまいりたいと思います。

皆さんには、主体的に社会に参画できる主権者として、これからの日本や岡山を担ってもらいたいと考えており、今後も当事者である皆さんの考えやアイデアを届けていきたいと思います。

この高校生議会での経験が皆さんの政治への関心を一層高める機会となれば大変うれしく思います。以上でございます。

**高校生議長（寺岡大輝君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（寺岡大輝君）** ないようですので、以上で玉野光南高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長寺岡大輝君退場、

高校生議長山下果穂君議長席に着く 〕

**高校生議長（山下果穂君）** 会議を再開いたします。





津山東高等学校、内海陽登議員、松岡春妃議員、桑田侑弥議員、田中愛茉議員、内田愛梨議員に発言を許します。

〔 32番 内海陽登君、33番 松岡春妃君、  
34番 桑田侑弥君、35番 田中愛茉君、  
36番 内田愛梨君 登壇 〕

**36番（内田愛梨君）** 津山東高等学校の内田愛梨です。

**33番（松岡春妃君）** 同じく津山東高等学校の松岡春妃です。

**32番（内海陽登君）** 同じく津山東高等学校の内海陽登です。

**34番（桑田侑弥君）** 同じく津山東高等学校の桑田侑弥です。

**35番（田中愛茉君）** 同じく津山東高等学校の田中愛茉です。

**34番（桑田侑弥君）** 私たちからは、サイクリングロードの整備について質問させていただきます。

私たちの住む津山市は県北に位置します。ふだん私たちが通学している道にはサイクリングロードの路面標示があります。サイクリングロードを利用したことはありませんでしたが、この高校生議会を機に調べてみました。

サイクリングロードは、県北のほうにも延びていて、県北でもサイクリングを楽しむことができます。片鉄ロマン街道という県が推奨するルートには津山市も含まれています。そこで、実際に備前市からこのルートを走ってみて、幾つかの改善すべき点を見つけました。



**32番（内海陽登君）** 1つ目は、街灯についてです。

備前市など県南では街灯が設置してあり、夜でも安全に走行することができますが、北上していくにつれ、街灯は少なくなっており、明かりが

いていない街灯もあり、とても暗いと感じることがありました。また、片鉄ロマン街道では休憩所が設けられ、そこで休憩を取ることができますが、夜になると休憩所の離れたところに街灯が一つしかなく、どこか怖いと感じることがありました。この問題を解決するために、街灯を増やすべきだと考えます。

2つ目は、自転車専用レーンについてです。

県南の地域には、車道と縁石などで仕切られた自転車専用道路があり、自転車も車も安全で心地よく運転することができます。しかし、街灯と同様、北上するにつれて自転車専用道路はなくなっていき、自転車と車との距離が近いため、互いに危険で、事故を起こしてしまいそうな状況になっていたと感じました。実際、私たちもトラックが隣を通り、危ない、怖いと思う瞬間が何度かありました。この問題を解決するために、自転車専用道路がないルートには、道路の路肩に自転車専用レーンを設けるなど、自転車との距離を広げるべきだと我々は考えています。

**35番（田中愛茉君）** 3つ目は、路面標示についてです。

県南の地域では、曲がり角のほとんどに路面標示があり、とても快適に走行することができました。しかし、県の中央部になると、路面標示の数は減り、実際我々も一、二回迷ってしまいました。また、注意喚起標示もあるため、見逃してしまうと大きな事故につながってしまう可能性があります。路面標示を見逃さないようにするために、路面標示には反射材を使用するべきだと考えます。これら3つについて土木委員長にお伺いします。

**36番（内田愛梨君）** 次に、河川の草木の伐採について質問させていただきます。

まず、現状、私たちの地域にある河川では、草や木が伸び過ぎています。伸びた草や木が車道や歩道に入り、視界が悪くなっているため、事故につながる危険性があります。

実際に河川の草が伸びた部分にあるカーブになっている道では、向こう側から車が来ているのが分かりにくくなっており、事故になりかけたりすることがあります。

**33番（松岡春妃君）** 岡山県のホームページでは、河川の流水を阻害したり、堤防等が損傷したりするおそれのある樹木については、緊急度

応じて伐採をしていると掲載されていました。しかし、先ほど述べたように、私たちの住んでいる地域は危ない場所があります。緊急度に応じて伐採しているとありますが、周辺の道路を通行するのに危険な草木を私たちは伐採するべきだと思います。何を目安にして緊急だと判断していますか。土木委員長にお伺いします。

また、私たち高校生が主体となって、県のアダプト事業に参加して草木の伐採を行う場合、こういった支援がありますか。併せてお伺いします。

**高校生議長（山下果穂君）** 答弁を求めます。

清水土木委員会委員長。

〔土木委員会委員長 清水 薫君 登壇〕

**土木委員会委員長（清水 薫君）** まず、サイクリングロードの整備についてお答えいたします。

街灯についてであります。道路を照らすための道路照明については、夜間の交通安全や事故防止を目的として、交差点や横断歩道に設置しております。推奨ルートにおいても、交通安全上、必要が認められる箇所については、道路照明の設置を検討するとともに、日頃行っている道路パトロールの中で、電球切れを確認した場合は、適宜交換してまいりたいと考えております。

次に、自転車専用レーンについてであります。片鉄ロマン街道ルート約76キロメートルのうち、旧片上鉄道の跡地を改修し、自転車歩行者専用道として利用している区間が31キロメートルあります。その他の区間は、既存の道路を活用しているため、限られた道路幅の中で自転車専用の通行空間の確保は困難であります。利用者の声を踏まえ、地元市町と連携して、安全性の確保につながる対策を検討してまいります。

次に、路面標示については、5キロメートルごと又は交差点を曲がる箇所に設置しており、標示塗料には反射性のあるガラスビーズを混合して、夜間の視認性を高めているところですが、御指摘も踏まえ、道路パトロールの中で標示の劣化を確認した場合は、適切に補修を行ってまいります。

本委員会としても、サイクリングロードを安全に走行していただけるよう、必要な対策について議論を行ってまいります。

次に、河川の草木の伐採についてお答えいたします。

河川内に生い茂った樹木が洪水時に水位上昇を

引き起こしたり、堤防を損傷させるおそれがある場合などについては、緊急度が高いと判断し、草木の伐採を行っています。

お話し of 草木についても、道路の通行に危険な箇所が確認されれば対応してまいります。

草刈りについては、これまでもボランティア活動であるアダプト事業でも実施しており、アダプト団体への支援として、活動を行う上で必要となる清掃用具、ごみ袋などの購入費を交付しております。

また、安心してアダプト活動に参加していただけるよう、作業中の怪我や第三者へ損害を与えた場合に備えて、県がボランティア保険に加入しているところです。

こういった支援のほか、令和6年度からは、作業負担の軽減や作業時間の短縮を図るため、自走式草刈り機の貸出しや草刈りの際に支障となる樹木の伐採等を行っており、アダプト団体の皆様の負担を軽減するための支援を行っているところであります。

高校生の皆様もアダプト活動にぜひ参加していただき、地域への愛着を深めていただけたらと思います。

本委員会としても、引き続き樹木の伐採や草刈りなど河川の適切な維持管理について議論してまいりたいと存じます。

以上です。

**高校生議長（山下果穂君）** 申し上げます。

発言時間を超過していますので、再質問はできません。

以上で津山東高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

この際、午後1時30分まで休憩いたします。

**午後0時6分休憩**

~~~~~

午後1時30分再開

高校生議長（小平悠羽里君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

**各校の質問及び委員長答弁（第2部）**

**高校生議長（小平悠羽里君）** 高梁高等学校、甲元結衣議員、湯栗未来議員、田口陽菜議員に発言を許します。



〔 1 番 甲元結衣君、2 番 湯栗未来君、  
3 番 田口陽菜君 登壇 〕

**3 番（田口陽菜君）** 高梁高等学校の田口陽菜です。

**2 番（湯栗未来君）** 高梁高等学校の湯栗未来です。

**1 番（甲元結衣君）** 高梁高等学校の甲元結衣です。

**3 番（田口陽菜君）** 治水対策と避難所の環境整備について質問します。

私たちは、石川県能登半島地震や能登半島豪雨を受けて、日々暮らしている岡山県の防災対策について改めて考えました。甚大な被害を被った西日本豪雨からはや6年がたち、高梁川と支流の小田川の合流地点を下流に付け替える工事も今年の3月に完了しました。

しかし、近年の気候変動に伴い、全国で水害が激甚化、頻発化しており、さらなる災害に備えて、浸水被害が発生しやすい箇所など、優先度が高い箇所の河川改修を行うなど、万全な対策を実施していく必要があると思います。

県としての万全な防災対策はできているのでしょうか。土木委員長にお尋ねします。

**2 番（湯栗未来君）** 加えて、今後、また災害が起こってしまった場合を想定して、避難所の環境整備や輸送機能の確保はできているのでしょうか。台風による水害が起こりやすい8月、9月の気温が年々上昇しており、30度を上回る日が続くことが日常となっている現状です。

災害が発生した場合、県民は各地域の避難所に一時避難をすることがあります。被害の状況によっては、避難生活が長期化する可能性もあります。市役所などの公共施設にはエアコンなどの気温調節機能がありますが、過疎地域の避難場所の多くは各地域の学校の体育館がほとんどです。体育館

にエアコンなどの気温調節機能がある場所は多くありません。劣悪な環境での避難生活では、熱中症、感染症、ストレス過多などの二次災害も危惧されます。このことから、避難所の環境整備、特に気温調節機能を改善する必要があると考えます。

この状況を県はどのように認識し、どのような解決策を模索しているのでしょうか、総務委員長にお尋ねします。



**1 番（甲元結衣君）** 防災意識や防災情報の基盤強化について質問します。

「令和6年度県民満足度調査」によると、「地震や津波や風水害に備えた対策が行われ、安心して住み続けられる環境となっている」について、重要度が4.05と第1位に対し、満足度は3.07の第5位にとどまっています。

県ではスマホ向け防災情報発信アプリを利用して情報発信を行うなど、SNSを活用した防災対策に取り組んでいますが、SNSでの情報発信は気づきやすく、なおかつリアルタイムの情報を入手できる等の利点がある一方、端末の有無に左右され、避難に時間を要する高齢者に情報が届いていないように感じます。

また、避難所での生活や被災後の対応などの話を聞く機会は増えたものの、自分事に考える人が増えていないように感じます。

「令和6年度県民満足度調査同時調査 防災対策についての調査報告書」によると、非常食、水の備蓄やハザードマップの確認など、県民の災害に対する備えは、どの項目も50%に満たない数字となっており、県民の防災意識は高いものとは言えません。防災意識を高めるためには、話を聞くだけではなく、避難所生活疑似体験のような体験型のイベントを通して、家族や友人と防災について改めて考える機会も必要なのではないでしょうか。



防災意識の向上や防災情報の基盤強化について、どう取り組むのか、総務委員長にお尋ねします。

**高校生議長（小平悠羽里君）** 答弁を求めます。

清水土木委員会委員長。

〔 土木委員会委員長 清水 薫君 登壇 〕

**土木委員会委員長（清水 薫君）** 治水対策と避難所の環境整備についてお答えいたします。



治水対策についてであります。近年、激甚化、頻発化する水害に対応するために、河川改修などハード対策に加え、河川が氾濫した際に浸水が想定される範囲や深さを示した洪水浸水想定区域の指定・公表や、市町村が行う豪雨に備えた用水路の事前水位低下等のソフト対策など、流域のあらゆる関係者と連携した流域治水を推進しているところであります。

中でも、治水安全度を向上させる抜本的な対策として、河川管理者が行う河川改修は極めて重要であり、家屋等の浸水被害が発生した緊急性の高い箇所から優先的に河川改修を進めており、高梁川についても、これまで下流部の再度災害防止対策がおおむね完成したため、今年度より高梁市から新見市において、計画的な河川整備に着手するなど、河川全体の整備水準の向上に努めているところです。

また、こうした計画的な河川改修に加え、即効的な対策として、河川の流れを阻害している堆積土砂の撤去や樹木の伐採についても積極的に実施しております。

今後とも、市町村と緊密に連携しながら、ハード・ソフト一体となった治水対策を着実に進め、さらに万全な防災対策が図られるよう、本委員会としてもしっかり議論してまいりたいと存じます。

**高校生議長（小平悠羽里君）** 答弁を求めます。

山本総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 山本雅彦君 登壇 〕

**総務委員会委員長（山本雅彦君）** 治水対策と避難所の環境整備についての御質問でございます。

避難所の環境整備についてであります。避難所では、ふだんのような食事が取れない上、十分な運動ができないなど、避難者に日常と異なる生活をお願いすることから、身体、精神両面で健康を害するおそれがあり、県議会といたしましても避難所の環境改善は、重要な課題であると認識しております。

特に、お話しの避難所の冷暖房など、空調機能の確保は、避難所となる施設を所有する市町村も重要と認識しておりますが、その整備や維持に必要となる費用の負担が大きいことから、未対応の施設が多い状況でございます。

このため、市町村に対して、国の補助制度などの活用促進や、全国の取組事例を紹介し、避難所となる施設の環境整備に努めるよう促しております。

また、現時点で、空調設備がない施設については、レンタル事業者等との協定に基づき、スポットクーラーのような仮設の空調機器を確保することで対処することとしております。

本委員会といたしましても、避難所の環境改善は重要と考えていることから、今後とも、しっかり議論をしてまいりたいと存じます。

次に、防災意識や防災情報の基盤強化についての御質問でございます。災害発生時、広く県民に迅速に避難に関する情報等を届けることができるよう、お話しの防災情報を発信するアプリやSNSに加え、スマホ等の機器の利用に慣れていない高齢者などが、平時から情報入手の手段としているラジオ、テレビなどの媒体へも防災情報を提供しているところでございます。

また、平素から、県民に防災に対する意識を高めてもらえるよう、テレビやラジオに加えて、新聞などを活用した広報のほか、県民向け防災ガイドブックの配布や、職員が地域に出向いて防災に関する講座を開催しております。さらに、地域の自主防災組織の中心的な役割を担う人材に対して、防災への備えを地域で普及啓発をしていただけるように、研修会を実施しています。

引き続き、積極的な普及啓発を実施し、住民の防災意識の向上を図るとともに、防災情報が全ての方に届くよう情報基盤の強化について、本委員

会といたしましてもしっかり議論してまいります。

以上でございます。

**高校生議長（小平悠羽里君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（小平悠羽里君）** ないので、以上で高梁高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

倉敷鷺羽高等学校、吉田大翔議員、水松一心議員、寺澤璃人議員、岩下統哉議員、山本宝議員に発言を許します。

〔 4番 吉田大翔君、5番 水松一心君、  
6番 寺澤璃人君、7番 岩下統哉君、  
8番 山本 宝君 登壇 〕

**8番（山本 宝君）** 倉敷鷺羽高等学校、山本宝です。

**4番（吉田大翔君）** 吉田大翔です。

**5番（水松一心君）** 水松一心です。

**6番（寺澤璃人君）** 寺澤璃人です。

**7番（岩下統哉君）** 岩下統哉です。よろしくお願いします。

**4番（吉田大翔君）** 私たちからは、脱炭素社会の実現に向けた取組について質問させていただきます。

今年9月、倉敷市で、70代の男性が熱中症と見られる症状で救急搬送され、その後亡くなるという痛ましいニュースがありました。そのほかにも、広島県府中市で66歳の男性が亡くなるなど、全国で熱中症による重い健康被害が次々と発生しています。

年々進行する地球温暖化の影響は、こうした熱中症患者の増加だけでなく、6年前に私たちのふるさと、倉敷市で発生した「平成30年7月豪雨災害」に見られるような、自然災害の激甚化、頻発化、また農作物の収穫量の減少、品質低下など、既に私たちの暮らしの中にいろいろな形で現れ、深刻さを増しています。

国連がまとめた報告書では、海水温の上昇などにより、今世紀末までに、世界全体で取れる魚の量は最大で24%減少すると見込まれています。また、温室効果ガスをこのまま排出し続ければ、温暖化の進行がさらに進み、短期間のうちに気温の上昇幅が1.5度に到達して、人間と自然のシステ

ムが適応の限界に達するだろうという厳しい見通しが示されました。まさに、人類が危機的な状況に直面していると言っても言い過ぎではありません。

**5番（水松一心君）** こうした状況の中、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を可能な限り減らすためには、私たちを含めた一人ひとりが脱炭素を自分たちのこととして捉え、一丸となって温暖化対策に取り組んでいかなければなりません。

例えば、節電のために、エアコンの温度を控え目に設定する。使わない部屋の電気を消す。不要な包装を避けるため、マイバッグ持参で買物をする。主に先進国で生じているフードロスを削減するため、家でも外食でも食べ残しをしないなど、日常の中においても、私たちにできることはたくさんあります。

ささいな取組かもしれませんが、日常の中のこうした取組を一つ一つ積み上げながら、温室効果ガスの排出量の削減を進め、進行する地球温暖化にストップをかけていかなければなりません。



**6番（寺澤璃人君）** また、温室効果ガスの排出量自体を削減していくことが大切であることは言うまでもありませんが、面積の約7割が森林に覆われている岡山県の特徴を生かし、吸収、除去量を増やしていく取組も有効だと思います。

地球温暖化対策は、産業の発展を妨げるといった否定的な意見も見られますが、健全で恵み豊かな環境を、私たちだけでなく、さらにその先の将来の世代へ継承していくことは、今を生きる私たちに課せられた大きな責務ではないでしょうか。

そこでお尋ねします。

脱炭素社会の実現に向け、岡山県ではどのような方針に基づき、どのような取組を行っていくのでしょうか。環境文化保健子ども福祉委員長の見

解をお伺いします。

**高校生議長（小平悠羽里君）** 答弁を求めます。

福田環境文化保健子ども福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健子ども福祉委員会委員長  
福田 司君 登壇 〕

**環境文化保健子ども福祉委員会委員長（福田 司君）** 脱炭素社会の実現に向けた取組についてお答えいたします。

県では、脱炭素化への取組が、地域の活性化や産業振興、魅力向上等につながることを目指して岡山県地球温暖化対策実行計画を策定しており、その計画に基づき、2050年に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けて様々な施策を展開しているところがあります。

具体的には、本県の強みを生かした、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や自動車産業における電気自動車への転換、豊かな森林資源を生かした吸収源対策を推進するとともに、家庭への省エネ設備の導入などに支援を行っているところであります。

さらに、高校生も参加できるエコツアーの実施など、環境学習についても力を入れており、今後とも、これらの取組を継続してまいりたいと考えております。

地球温暖化対策を進めるためには、県民、事業者、行政など各主体が自分の事として考え、一丸となって取り組むことが重要であることから、本委員会としても県民総参加による脱炭素社会の実現に向け、しっかりと議論をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（小平悠羽里君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（小平悠羽里君）** ないようですので、以上で倉敷鷺羽高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長小平悠羽里君退場、  
高校生議長長吉咲楽君議長席に着く 〕

**高校生議長（長吉咲楽君）** 会議を再開いたします。



玉野高等学校、木村月乃議員、高木歩将議員、廣田航己議員、藤原暖議員、外園昊議員に発言を許します。

〔 9番 木村月乃君、10番 高木歩将君、  
11番 廣田航己君、12番 藤原 暖君、  
13番 外園 昊君 登壇 〕

**9番（木村月乃君）** 岡山県立玉野高等学校の木村月乃です。

**10番（高木歩将君）** 高木歩将です。

**11番（廣田航己君）** 廣田航己です。

**12番（藤原 暖君）** 藤原暖です。

**13番（外園 昊君）** 外園昊です。よろしくお願いします。

**10番（高木歩将君）** 少年の非行防止についてお伺いします。

私たちは、少年の非行防止について考える中で、少年が一度ならず二度までも犯罪に手を染めてしまう現状を止めるべく、より考えを深めたいと思い、質問をさせていただきます。

岡山県では、少年の非行防止の対策の施策として、警察職員による学校訪問や小中学校、高等学校で非行防止教室を開き、具体的な非行事例を提示して説明するなどの取組をしています。

しかし、「令和5年中における岡山の少年非行」を見ると、令和4年以降、県内の刑法犯少年の検挙、補導人員は増加しており、刑法犯少年のうち犯罪少年の検挙人員に占める再犯者の割合も全国平均を上回っています。

私たちは少年非行の原因として、家庭の教育機能が低下しているため規範意識が十分に育っていないことや、非行を犯した少年たちが地域社会との関わりが希薄であることも要因となっていると感じるため、警察による対応のみでなく、地域やより専門的な関係機関等との連携も必要ではないかと考えます。



千葉県警察本部のまとめた「ちばの少年非行令和6年版」を見ると、千葉県内では刑法犯少年の再犯者率は令和元年以降減少傾向が見られ、令和4年、5年は20%台となっています。千葉県では定期的に家庭訪問を行うなどの取組が行われているとのことですが、岡山県では刑法犯少年の再犯者率を低下させるためにどのような対策を行っていますか。産業労働警察委員長の見解をお伺いします。

**9番（木村月乃君）** 私たちは男女共同参画社会の実現に向けて、より考えを深めたいと思い、岡山県の男性育児休業取得率について注目しました。

今年10月に県が公表した「令和6年度県内事業所の男性育児休業取得状況等に関する調査報告書」によると、男性が1日以上育児休業を取得した割合は、令和3年度の24.8%から、令和5年度は50.1%と大幅に増加しました。これは、育児休業取得制度に関する周知や研修等の実施、制度利用に関する社内相談窓口設置など、県内企業における男性育児休業取得促進の取組が進んだ結果だと思えます。

今後、岡山県では男性育児休業取得率をさらに向上させるためにどのような対策を行うことを考えていますか。総務委員長の見解をお伺いします。



**高校生議長（長吉咲楽君）** 答弁を求めます。

乙倉産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 乙倉賢一君  
登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長（乙倉賢一君）** 少年の非行防止についてお答えいたします。

当県においても、非行少年の再犯防止の観点から、県警察の少年育成官が継続的に少年やその保護者に対して連絡を取り、指導助言を行っているほか、警察、児童相談所、少年鑑別所といった関係機関が緊密に連携して、個々の少年の特性に応

じた、きめ細かな立ち直り支援活動を行っております。

また、非行少年たちと地域社会との絆を強化する観点から、ボランティア団体等と協働して、非行少年をごみ拾い等の社会参加活動や農業体験、スポーツ活動等への参加をさせるなど、取組も推進しているところであります。

一方で、お話しのとおり、当県における刑法犯少年の再犯者の割合は全国平均よりも高い状況が続いており、さらなる改善が必要であると考えられることから、本委員会としても、非行少年の再犯を防止するために、どのような取組を進め、強化していくべきか、引き続き検討を重ねてまいりたいと存じます。

**高校生議長（長吉咲楽君）** 答弁を求めます。

山本総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 山本雅彦君 登壇 〕

**総務委員会委員長（山本雅彦君）** 次に、男性の育児休業取得率の向上策についてでございますが、県内の男性育児休業取得率が大幅に上昇している理由として、少子化の進行や男女共同参画の進展を背景に、男女がともに協力して育児に参加する機運が社会全体で醸成されてきているとともに、企業等においても男性育児休業取得促進の取組が進んできたことなどがあると考えております。

県では、これまで性別による家庭や職場等での役割分担意識の解消に向けた普及啓発事業のほか、家庭と仕事の両立支援に積極的な企業表彰などを実施してきたところであり、そのうち、全国的にも先進的な取組を進めている玉野市の企業を今年7月に総務委員会の委員とともに訪問し、その取組を心強く感じたところでございます。

また、今年度からは、企業等と連携し、経営層向けの意識啓発セミナーを実施するとともに、男性の育児休業取得期間に応じた奨励金を支給する取組を実施しており、セミナーにこれまで多くの企業等に御参加をいただいているところであります。

今後、男性育児休業取得率のさらなる向上に向けて、現在策定中の県の次期総合計画にも数値目標を掲げるとともに、奨励金制度の活用促進や企業ニーズを踏まえたセミナーの開催などに積極的に取り組むこととしております。

本委員会といたしましても、男女がともに安心

して子育てしながら働ける職場環境づくりに向け、しっかりと議論を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

高校生議長（長吉咲楽君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（長吉咲楽君） ないようですので、以上で玉野高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長長吉咲楽君退場、

高校生議長林 悠羽君議長席に着く 〕

高校生議長（林 悠羽君） 会議を再開いたします。



岡山御津高等学校、程口恵成議員、杉山晴咲議員に発言を許します。

〔 14番 程口恵成君、15番 杉山晴咲君  
登壇 〕

14番（程口恵成君） 岡山县立岡山御津高等学校の程口恵成です。

15番（杉山晴咲君） 同じく岡山御津高等学校、杉山晴咲です。よろしくお願いします。

県産畜産物、水産物のブランディングと後継者育成について伺います。

私たちは、高校で地域の自然や環境について学んでいます。そこでは農業について体験を通じて学習する機会があり、今回、私たちにとって身近な「食」について考えました。

岡山県の果物は、県民の私たちの誰もが知っていて、また全国的にも珍しい白桃や、技術力を生かした高品質なブドウなどが東京の高級果物店で販売されているなど、全国でも知名度が高く、高付加価値で販売することができていると思います。

しかしながら、畜産物と水産物は、果物ほどには知名度が高くないように感じます。ふだん何げなく畜産物や水産物を食べていますが、こうした今ある食の安全を守り、なおかつ食文化を維持向上させるためには、畜産物、水産物の知名度が上がり、高付加価値で販売できることや生産者が増えることによって、将来にわたって生産されていくことが必要だと考えました。

近年、国内の様々なところで、特色あるその土地の農林水産物を差別化し、高品質や独自性を伝えるブランド化戦略を通じて強みをアピールして、価値や競争力を高める取組を行っています。ブランド化において重要な点の一つは、その地域との地理的、文化的つながりを強調することです。産地や伝統的な生産方法を強調することで、消費者の心に響き、一般的な大量生産品と差別化できる強いブランドイメージをつくり出すことができると考えています。さらに、ブランド化した名産物を通じて、地域の多様でユニークな魅力を紹介することが、観光客の誘致や地域経済の活性化にもつながるのではないのでしょうか。



14番（程口恵成君） また、栽培や畜産業、水産業の担い手の高齢化が進み、若い世代に後継者を託す必要性が高まっている中、後継者の育成は喫緊の課題となっています。

私は授業で農業と環境を学んでおり、畑での作業の大変さや難しさを痛感しています。上手に作ることに加えて、農林水産業で経営を成り立たせるためには、酪農や養殖などの技術的スキルだけでなく、ビジネス管理やマーケティング戦略も必要と学びました。後継者育成の中で重要なポイントの一つは、畜産や水産の分野でのキャリアを志す若者向けの総合的なトレーニングプログラムだと考えます。

加えて、後継者を増やしていくためには、金銭

的インセンティブ、県北と県南のアクセスのしやすい環境、経験者と若者のメンターシッププログラムも大事だと考えています。

県ではこれまで、若者が畜産業、水産業に参入することを奨励してきました。それは、県の畜産業、水産業が持続的に発展していくためには、将来の世代に投資し、若者を育てていくことが重要だと認識されているからだと思います。

農林水産物のブランド化や認知度向上について県はどのように推進し、支援しているのでしょうか。

また、後継者育成、確保のためにはどのような対策を講じているのでしょうか。畜産業での取組について、農林水産委員長にお伺いします。

また、同様に水産業での取組について、農林水産委員長にお伺いします。

**高校生議長（林 悠羽君）** 答弁を求めます。

大橋農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 大橋和明君 登壇〕

**農林水産委員会委員長（大橋和明君）** お答えいたします。

まず、県産畜産物のブランディングと後継者育成についての御質問ですが、本県の和牛は、日本三大蔓牛の一つでもある「竹の谷蔓」の血統を江戸時代から受け継ぐ長い歴史を持っており、県では岡山和牛の肉質向上に向けた改良とともに、この歴史を各種イベントやSNSを活用して発信することで、販売促進に努めているところでございます。

また、蒜山地域では、日本一の規模でジャージー牛が飼養されており、観光地蒜山のシンボルとしても大きな役割を担っています。

県では、その希少性を生かしたブランド強化に向け、関係団体と連携し、地元の牧草で育つ牛から生産される付加価値の高いジャージー商品の開発や販路拡大等に取り組んでいるところでございます。

後継者育成・確保につきましては、飼料高騰などにより生産コストが上昇し経営が厳しい中ではありますが、全国で唯一の酪農単科の専門学校である中国四国酪農大学校で自給飼料生産も含めた飼育演習などに加え、将来を見据えた経営管理やマーケティングなど、総合的な実践教育を行うほか、和牛飼育の入門講座を開催するなど、畜産の

基礎を学ぶ場を提供するとともに、畜産全体の経営安定に向け、生産性の向上に資する新技術への導入支援や中長期的な観点からの県産飼料生産の利用拡大に取り組んでいるところであります。

本委員会といたしましても、引き続き次世代の畜産を担う人材が確保できるよう、議論をしてまいり所存でございます。

次に、県産水産物のブランディングと後継者の育成についての質問であります。

本県の海域は3大河川から豊富な栄養が供給される豊かな海であり、四季折々に様々な魚介類が水揚げされています。特に、生産量が全国第3位の養殖カキは、成長が速く、うま味が強いこと、また全国8位の養殖ノリは、色や味が良いことなどが本県の特徴であります。漁業団体が「岡山かき」、「岡山のり」の名称でイベントでのPRやSNSでの発信などに取り組んでおります。

このほか県では、春のサワラ、夏のマダコ、秋のクロダイなど、四季を代表する魚介類を「おかやま旬の魚」に選定し、漁業関係者と連携した百貨店でのフェアや小中学生を対象とした出張授業などを通じ、認知度向上に取り組むとともに、電子書籍「おかやま旬の魚e料理ブック」を作成し、調理方法を発信するなど、県産水産物の消費拡大に努めています。

後継者の育成・確保につきましては、全国規模の就業支援フェアへの参加や、漁業団体等と連携した漁業研修の実施などにより、積極的な新規就業者の確保に努めるとともに、海域の栄養塩濃度の低下や魚類によるノリの食害などの課題に対し、研修会の開催等を通じ、適切な栽培方法、食害対策の徹底を推進するなど、安定経営に向けた支援に取り組んでいるところであります。

引き続き、本県水産業の持続的な発展につながるよう、本委員会としても支援をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（林 悠羽君）** 再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**高校生議長（林 悠羽君）** ないようですので、以上で岡山御津高等学校の議員による質問を終わります。

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ち



ください。（拍手）

〔 高校生議長林 悠羽君退場、  
高校生議長大上英二君議長席に着く 〕  
高校生議長（大上英二君） 会議を再開いたします。



井原高等学校、姫井笙汰議員、寺岡大輝議員、河上侑依奈議員、猪原希乃花議員、井上貴仁議員に発言を許します。

〔 16番 姫井笙汰君、17番 寺岡大輝君、  
18番 河上侑依奈君、19番 猪原希乃花君、  
20番 井上貴仁君 登壇 〕

17番（寺岡大輝君） 井原高等学校の寺岡大輝です。

19番（猪原希乃花君） 猪原希乃花です。

18番（河上侑依奈君） 河上侑依奈です。

16番（姫井笙汰君） 姫井笙汰です。

20番（井上貴仁君） 井上貴仁です。

まず、高齢ドライバーの免許返納に関する施策についてお伺いします。

岡山県では令和5年12月末までに、高齢者（65歳以上）の免許保有者が35万5,118人います。近年、高齢ドライバーによる交通事故が社会問題となる中、全国的に高齢ドライバーの免許返納を推進する動きがあります。しかし、その中で重要となってくるのが、返納後の移動手段です。

16番（姫井笙汰君） 県内の岡山市や倉敷市など、都会と言われる地域では、バス、電車などの交通手段が多数ありますが、それ以外のいわゆる田舎、過疎化の進む地域では、バスの減便、路線の廃止など公共交通機関が減りつつあります。その公共交通機関が減りつつある地域には、高齢ドライバーが多く、通院や買物など、そういった手段で車を利用していると思われます。そうした高齢者が、免許返納後にも安心して通院や買物ができるような交通手段の確保を県としてどのよう

に進めているのか、またその移動手段が自家用車の利用時よりも高齢者への金銭的な負担となっていないか、何か工夫をしているのか、総務委員長にお伺いします。

19番（猪原希乃花君） 次に、災害発生時における避難所の設備に関する施策についてお伺いします。

岡山県は他の県と比べて災害が少ないとよく言われています。しかし、30年以内に発生確率が70から80%と言われている南海トラフ巨大地震、西日本豪雨のような梅雨時期の大雨など、いつこの岡山県を災害が襲ってもおかしくはありません。



18番（河上侑依奈君） 東日本大震災や今年の元旦に発生した能登半島地震などで課題となったのが避難所の設備です。例として、トイレの不衛生や使用不可、暖房設備や給水、浄水設備の問題、突発的な感染に伴うクラスターの発生、プライバシーや防犯への対策など、数多く挙げられます。

そういった問題に対して岡山県が行っている対策、また今後行われていく予定の施策について、総務委員長にお伺いします。

高校生議長（大上英二君） 答弁を求めます。

山本総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 山本雅彦君 登壇 〕

総務委員会委員長（山本雅彦君） まず、高齢者の免許返納後の移動手段についてお答えいたします。

高齢化の進展により免許返納者の数は、今後とも増加すると予想され、高齢者など免許を保有していない方の移動手段の確保は、ますます重要になってくると考えております。

このため、県では、民間バス路線の維持・確保のため、運行経費や車両購入への補助を行うほか、市町村が運営するコミュニティバスや乗合タク

シーの導入が進むよう、試験的な運行に係る経費や運行管理システムの整備等に対する補助を行うなど、地域住民の移動手段の確保に向けた取組を支援しているところでございます。

また、こうした事業を進めることで、高齢者の金銭的な負担を抑えるための低い金額の運賃設定や、高齢者等に対する運賃割引、免許返納者等に対するタクシー券の配布など、民間事業者や市町村において利用者負担を軽減する様々な取組が行われております。

今後とも、鉄道や路線バスのほか、スマートフォンを活用して簡単に予約できる新たな交通サービスなどの活用も図りながら、地域の実情に応じた高齢者が免許返納後も安心して通院や買物ができる利便性の高い公共交通サービスを確保する取組が進むよう、本委員会といたしましても、しっかりと取り組んでまいります。

次に、災害発生時における避難所の設備についての御質問であります。

避難所となる体育館等の施設は、住居として整備されたものではないことから、ふだんと同じような生活を送るには、健康への配慮や生活環境の確保の点で課題があると承知しております。

特に、お話しの避難所の冷暖房などの空調機能の確保や、給水施設の耐震化などは、避難所となる施設を所有する市町村も重要課題と認識しておりますが、その整備には多額の費用を要することなどから、未対応の施設が多い状況であります。このため、市町村に対して、国の補助制度などの活用促進や、全国を取組事例を紹介し、避難所施設の充実に努めるよう促しているところであります。

こうした中、国が防災庁の設置に向け準備室を発足させ、避難所の環境改善などに対する財政支援を検討していると聞いており、こうした国の動きを参考にしながら、市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、避難所内での感染症の蔓延やプライバシーの確保、防犯への対応については、段ボールやパーティションなどを用いて区画を区切ることなどを盛り込んだ避難所運営マニュアル案を作成し、市町村に提供することで、適切に避難所を運営していただけるよう支援しているところでございます。

あわせて、地域住民を対象とした避難所運営研修を実施するなど、災害発生時に、地域で避難所運営ができる人材の育成にも努めているところでございます。

引き続き、空調設備の整備や、避難所運営のノウハウの蓄積など、対策を通じて、避難所の環境改善が進むよう、本委員会としてもしっかりと議論をしてまいりたいと考えます。

以上でございます。

**高校生議長（大上英二君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（大上英二君）** ないようですので、以上で井原高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

倉敷古城池高等学校、角瑞穂議員、吉澤紗貴議員、中垣内愛実議員に発言を許します。

〔 21番 角 瑞穂君、22番 吉澤紗貴君、23番 中垣内愛実君 登壇 〕

**22番（吉澤紗貴君）** 倉敷古城池高等学校の吉澤紗貴です。

**21番（角 瑞穂君）** 倉敷古城池高等学校、角瑞穂です。

**23番（中垣内愛実君）** 倉敷古城池高等学校の中垣内愛実です。

**22番（吉澤紗貴君）** 改めまして、吉澤紗貴です。

まず、食の多様化によるインバウンド需要についてお尋ねします。

令和7年に大阪・関西万博が開催予定であり、その来場者は約2,820万人と大きな数が予想されています。特に、インバウンド集客への期待は高まっており、近畿地方だけでなく、周辺の自治体で観光客の争奪戦が起こると言われています。岡山県も観光客を呼び込む好機であると思われます。

こうした中、観光客の集客のアピールポイントの一つとして食事を挙げるができると思います。ユネスコ無形文化遺産に和食が登録されていますが、近年フードダイバーシティが叫ばれており、インバウンド集客にフードダイバーシティの観点はアピールポイントになると考えられます。実際、この夏、本校の生徒と交流した水島に居住している技能実習生のムスリムの人の話を聞

かせていただいたところ、ハラール対応食が見つからない、分からないため外食を控えていると言われていました。水島コンビナートに接岸する外国船の乗員の人も、同様なことを言われていると聞きました。

こうした現状がある中で、岡山市や真庭市、吉備中央町は連携し、独自の「ピーチマーク」制度を導入し、ムスリムの訪日旅行者を呼び込む取組をされ注目を浴びています。倉敷市では、飲食店事業者に対しハラール対応の講座も開かれました。岡山県はインバウンド集客を伸ばしていくために、ハラールをはじめとしたフードダイバーシティに対応したインバウンド受入れ環境の整備について、どのように取り組んでいくのでしょうか。産業労働警察委員長にお伺いします。



**21番（角 瑞穂君）** 改めまして、角瑞穂です。

次に、社会教育施設での中高生の利用促進策についてお尋ねします。

本校では、生徒が毎年近隣の公民館で講座を開催していますが、公民館利用者の固定化、高齢化が課題であり、公民館に中高生世代が来ない、来てほしいという要望があることを聞きました。

社会教育法第6条には、都道府県教育委員会の事務が定められており、地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する場合は、地域学校協働活動に関する普及啓発その他必要な措置を講ずるものとする、と書かれています。各校で行われる地域学校協働活動をさらに盛り上げていくためには、私たち中高生がふだんから社会教育施設を利用するためのきっかけづくりが必要ではないかと考えました。

しかし、近年は大学入学共通テストの科目数は増加し、総合的な探究の時間における地域課題解決活動や社会貢献活動など、私たち中高生に期待

されている内容は増加しています。そうした中、公民館をはじめとした社会教育施設を若年層も積極的に利用するきっかけにするため、社会教育施設を中高校生用の自習室として開放すればよいのではないかと考えました。実際に、矢掛町では今年度から町内図書館に自習スペースを整備しています。また、愛媛県松山市では、昨年度、市内公民館41館のうち15館で夏休みに図書室や会議室を自習室として無料開放する取組が行われています。こうした取組により、学習スペースの少なさを補え、民間施設の学習スペースの利用による経済的負担を抑えることができるということもあります。

このように社会教育施設を中高生が利用するきっかけとなるような方策を県は考えられていますでしょうか。文教委員長にお伺いします。

**高校生議長（大上英二君）** 答弁を求めます。

乙倉産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 乙倉賢一君  
登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長（乙倉賢一君）** お答えいたします。

食の多様化によるインバウンド需要についてありますが、本県では、来年度開催される大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭など、インバウンド需要を取り込む絶好のチャンスを生かすため、SNS等でのタイムリーな情報発信のほか、現地旅行博への出展や商談会の開催など、海外プロモーションを強化するとともに、近隣県等と連携し、広域周遊を促進するなど、戦略的な観光誘客に取り組んでいるところであります。食事は、旅の大きな楽しみの一つであり、世界人口の多くを占め、今後増加が見込まれるムスリム客への対応をはじめ、食の多様性に対応した受入環境の整備は、おもてなしの観点からも重要であることから、多言語サイトにおいて、ハラール対応の飲食店を案内する専用サイトの紹介を行うなど、ムスリムの旅行者が安心して食事を楽しんでもいただけるよう情報発信を行っているところであります。

引き続き、市町村等と連携し、食の多様性に配慮したきめ細かな情報発信に取り組み、さらなるインバウンド需要の獲得につなげてまいりたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（大上英二君）** 答弁を求めます。



松島文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 松島幸一君 登壇 〕  
**文教委員会委員長（松島幸一君）** 社会教育施設の中高生の利用促進策についてお答えいたします。

公民館等の社会教育施設は、住民同士が集い、学び、つながりをつくるための拠点であり、そうした施設における中高生の利用促進は重要であると考えております。

そのため、県立図書館や県生涯学習センターでは、一部スペースを自習室として開放するとともに、県教委が設置した有識者会議において、若者などの公民館の利用促進策等について審議されているところであります。

会議では、お話しの社会教育施設に中高生用の自習スペースを設けている事例や、中高生が事業の企画、運営ボランティアとして活動する事例なども収集されていると聞いており、本委員会としても、こうした取組は中高生の利用促進に有意義であると考えられることから、県教委に対し好事例を横展開し、社会教育施設等がしっかり取り組めるよう促してまいりたいと考えております。

高校生の皆さんには、ぜひ社会教育施設を積極的に活用していただきながら、地域課題の解決や社会貢献などに取り組んでいただくとともに、そうした活動の情報を広く発信していただきたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（大上英二君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問をしてください。

**23番（中垣内愛実君）** 食の多様化によるインバウンド需要について再質問します。

ハラル制度の認証に係る費用は県は負担するのでしょうか。産業労働警察委員長にお伺いします。

**21番（角 瑞穂君）** 2の社会教育施設の中高生の利用促進策について再質問します。

社会教育施設の若年層の利用率を上げるため、私たち高校生に期待されることはありますか。

**高校生議長（大上英二君）** 答弁を求めます。

乙倉産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 乙倉賢一君

登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長（乙倉賢一君）** ハラル等への県の費用負担ということではありますが、各お店であるとか市町村等の取組によって行われております情報発信については行っていますが、そのものに対する県の予算は入っていないということでございます。

**高校生議長（大上英二君）** 答弁を求めます。

松島文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 松島幸一君 登壇 〕  
**文教委員会委員長（松島幸一君）** 再質問にお答えいたします。

社会教育施設等の利用促進に向けて高校生に期待することということでありますけれども、例えば、岡山市立西大寺公民館では、中高生が自分の得意なことを講師となって教室を企画運営する「雄神みんなで学校ごっこ」という取組を実施されています。これは、令和5年度には高校生が英語の歌の教室を開いたり、中学生が実行委員会となり運営に携わったりしてきました。

また、久米南町コミュニティセンターでは、学校の活動とは別に町内の中高生を募集して、街の中心部にある旧弓削商店街と協働して、子どもたちが描く未来の商店街をつくる未来商店街というイベントの企画運営を行っています。

こうした取組も中高生が主体となって行われているということですので、ぜひこうした公民館の活動を通じて、高校生の皆様がいろいろな企画や運営に携わっていただく、このことが公民館の利用促進にもつながると思っていますので、我々委員会としてもそうした取組をしっかりと支援してまいりたいと思いますので、ぜひ高校生の皆さんも主体的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

**高校生議長（大上英二君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（大上英二君）** ないようですので、以上で倉敷古城池高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長大上英二君退場、

高校生議長小林海斗君議長席に着く 〕

高校生議長（小林海斗君） 会議を再開します。



創志学園高等学校、神尾果怜議員、宮本咲音議員、吉岡花菜議員、米山孟志議員に発言を許します。

〔 24番 神尾果怜君、25番 宮本咲音君、  
26番 吉岡花菜君、27番 米山孟志君  
登壇 〕

27番（米山孟志君） 創志学園高等学校の米山です。

24番（神尾果怜君） 神尾です。

27番（米山孟志君） 本校からは、子育て支援についてお尋ねさせていただきます。

まず、奈義町の子育て支援事例を参考にした、県の子育て支援強化策についてお尋ねします。

奈義町では、医療費の無料化や出産祝い金、在宅育児支援手当といった経済的な支援に加え、「奈義しごとえん」や「なぎチャイルドホーム」、「すまいる」など、子育てと仕事の両立を支援する具体的な施策が功を奏し、2019年には合計特殊出生率が2.95を記録しました。これは全国的に見ても突出した成果であり、地方創生でのモデルケースとして国内外から注目されています。

このような取組は、少子化対策としての新たな可能性を示唆しており、岡山県においても積極的な参考事例となり得ると考えます。

24番（神尾果怜君） 一方、岡山県では「もっこカード」や「子育て応援宣言企業」、男性の育児休業取得促進など、企業との連携による子育て支援が行われていますが、奈義町の先進的な取組と比較すると、やや消極的な印象を受ける点もあります。

そこで、企業との連携強化についてお尋ねいたします。

男性の育児休業取得や女性が働きやすい職場環

境の整備には、企業との連携が不可欠です。企業との連携を強化し、子育てしながら働くことができる職場づくりをさらに推進すべきではないでしょうか。

以上の点に関して、県の見解や具体的な施策の検討状況などについて、環境文化保健子ども福祉委員長にお伺いします。



25番（宮本咲音君） 創志学園高等学校の宮本です。

26番（吉岡花菜君） 吉岡です。

25番（宮本咲音君） 次に、高校生への子育て支援情報発信と、保護者や地域住民と連携した情報発信についてお尋ねします。

少子化対策として、次世代を担う若者、特に高校生への意識啓発は非常に重要です。高校生は将来の親や地域社会の一員として、今から子育てや家庭支援に対する理解を深めることが、社会全体の持続可能な発展につながります。しかし、現時点では県が行っている子育て支援施策が高校生に十分に伝わっているか疑問が残ります。

そこで、以下の2点について質問いたします。

1点目は、現状の高校生への情報発信についてです。

学校教育との連携状況も含めて、岡山県は現在、どのような手段で高校生に対して子育て支援に関する情報を発信しているのでしょうか。また、高校生が興味を持ちやすい情報発信方法について、SNSや動画の活用など、さらなる工夫が必要だと考えますが、どのような検討が行われているのでしょうか。

26番（吉岡花菜君） 2点目は、保護者や地域住民と連携した情報発信についてです。

高校生のみならず、保護者や地域住民にも子育て支援に関する情報を発信することが重要です。県として、これらの層と連携して効果的な情報発

信のネットワークを構築する取組はありますでしょうか。

以上、環境文化保健子ども福祉委員長に御意見をお伺いします。

**高校生議長（小林海斗君）** 答弁を求めます。

福田環境文化保健子ども福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健子ども福祉委員会委員長

福田 司君 登壇 〕

**環境文化保健子ども福祉委員会委員長（福田 司君）** 子育て支援についての御質問であります。



まず、奈義町の事例を参考にした支援強化についてであります。お話しのように、奈義町では、地域ぐるみで子どもの成長を支える仕組みを構築して成果を上げており、大いに評価されています。

少子化対策の一層の推進が求められる中、奈義町のような、市町村が地域の実情に沿って独自に進める取組を、県としてもきめ細かく支援するとともに、社会全体に様々な子育て支援策が広がるよう、企業などとの連携を強化して取り組むことが重要であると考えております。

このため、今年度は新たに企業とのタイアップに重点を置き、子育てしやすい職場づくりに積極的な企業を表彰する制度の創設のほか、経営者の意識を高めるセミナーやシンポジウムの開催、男性の育児休業取得促進に取り組む企業への奨励金の交付など、各種の連携事業を実施しているところであります。

県、市町村、企業等がしっかりと連携し、男女ともに安心して子育てと仕事の両立が図れる職場環境づくりが一層進むよう、本委員会としても、引き続きより効果的な施策について議論、検討をしてまいりたいと思っております。

次に、情報発信のうち、高校生への発信手段等についてであります。県では、誰でもアクセスできる専用ポータルサイト「おかやまはぐくまー

れ」を通じて、市町村の各種助成制度や相談窓口なども含め、子育て支援全般に関する情報を発信しています。

また、具体的な取組として、高校などの県内の学校に出向き、就職や結婚、育児など自分自身の人生設計について学ぶライフデザイン講座や、赤ちゃんと直接触れ合う子育て体験学習などを実施しているところであります。

少子化対策や子育て支援策を進めていく上で、そうした情報に高校のうちから関心を持ってもらうことは大変重要であり、具体的な取組を動画やSNSにより発信するなど、若い世代がアクセスしやすい方法も取り入れながら、効果的な情報発信となるよう努めていきたいと考えております。

次に、保護者や地域住民との連携についてであります。県では、子育て世帯が協賛店から割引サービス等を受けることができる「ももっこカード」の取組を行っており、今年1月、より使いやすくなるようアプリ版の運用を始めたところであります。

このアプリの機能を活用し、様々な子育て支援情報をプッシュ型で発信しているほか、県の支援策に対する保護者の意見を聞くアンケート調査を行うなど、双方向での情報のやり取りも始めております。

また、地域の方々にも県の取組を知っていただけるよう、広報紙やテレビ、ラジオ、SNSなど様々な方法で情報発信を行っています。

より効果的な情報発信には、市町村や子どもの支援等に取り組む地域の団体なども含め、幅広い連携も考えられ、必要な人に様々な子育て支援情報が届くよう、本委員会としても、いろいろな立場の方からの意見もお聞きしながら議論をしていきたいと考えております。

以上でございます。

**高校生議長（小林海斗君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問をしてください。

**26番（吉岡花菜君）** 1の(1)について再質問します。

奈義町のように企業との連携をしていきたいというふうにおっしゃっていましたが、岡山県としては具体的に合計特殊出生率は何人を目標にして



いるというのはありますでしょうか。

また、1の(2)のAについて、高校を訪問したり動画やSNSで発信をしているというふうにおっしゃっていましたが、逆に私たち高校生が発信できることは何かありますでしょうか。

**高校生議長（小林海斗君）** 答弁を求めます。

福田環境文化保健子ども福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健子ども福祉委員会委員長

福田 司君 登壇 〕

**環境文化保健子ども福祉委員会委員長（福田 司君）** 再質問にお答えいたします。

岡山県は奈義町のように次の合計特殊出生率を何人を目指しているかという質問だったかと思われれます。

奈義町には及びませんが、次の総合計画では1.3人を目指すこととなると思います。

それと高校生にもできるSNSの発信という御質問でよかったかと思えますけれども、いろいろな取組を各市町村が行わせていただいております。岡山県のほうでも様々な取組をしている中で、何年か前には創志学園さんのほうにも先ほど御紹介をしたライフデザイン講座というものに県も足を運ばさせていただいているとお聞きしています。そういう自分たちが体験したイベント等を皆様方の使っておられるSNSで発信をしていただいたり、一番は岡山県が発信しているSNSをぜひとも皆さんフォローをしていただいて、拡散をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

**高校生議長（小林海斗君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（小林海斗君）** ないようですので、以上で創志学園高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

林野高等学校、山下果穂議員、鳥形歩志議員、中野柊吾議員、津田優哉議員、黒藪日奈里議員に発言を許します。

〔 28番 山下果穂君、29番 鳥形歩志君、30番 中野柊吾君、31番 津田優哉君、32番 黒藪日奈里君 登壇 〕

**28番（山下果穂君）** 岡山県立林野高等学校、

山下果穂。

**30番（中野柊吾君）** 同じく中野柊吾。

**32番（黒藪日奈里君）** 同じく黒藪日奈里。

**30番（中野柊吾君）** まず、中山間地域の道路整備について伺います。

私たちが通っている学校では、鉄道やバスだけでなく、原付バイクで登校する生徒もいます。実際に私たちも原付バイクで登校しています。実際に登校する中で、私たちが多くの不安を抱えながら登校していることを知っていただきたいのです。

まず、街灯が少なくとても暗いです。さらに、暗いため車がハイビームをして走行しています。原付バイクの私たちからするとそのハイビームでも危険を感じてしまいます。また、路面がひび割れていたり、凸凹している箇所がとても多いです。実際に車輪が取られ、転倒して怪我をしたこともあります。

**28番（山下果穂君）** 岡山県では、地域の状況に応じた道路の整備方針として「おかやまスタンダード」を策定し、これに基づいて県道の幅を広げるなど、道路整備が進んでいることを知りました。

しかし、これは主に車を運転する人の視点に立った取組だと感じています。車だけでなく、学生が原付やバイク、自転車を通るという視点に立った整備を考えていただきたいです。

安心して登校できるように、危険な箇所に照明を設置したり、道路の舗装の補修をしたりするなど、検討していただきたいです。土木委員長の見解をお伺いします。

**29番（鳥形歩志君）** 岡山県立林野高等学校、鳥形歩志です。

**31番（津田優哉君）** 同じく津田優哉です。よろしくお願いします。

移住・定住について質問をさせていただきます。

日本全体で少子高齢化が進んでいますが、その背景の一つに合計特殊出生率の値が関係していると考えます。最新のデータでは、日本全体で合計特殊出生率は1.20、岡山県でも1.32と低い値となっています。

私たちは以前、生徒会として美作市の総合戦略推進会議に参加しました。そこでも、少子化や合計特殊出生率の値が話題となりました。私たちがこれまで通っていた学校も、生徒数が激減し、ク

ラスが1クラスになっている学校もあります。

**29番（鳥形歩志君）** こうした中、奈義町では若者の定住を促進する住宅施策に加え、子育ての世代の負担を軽減するため、医療費や教材費の無償化や就学支援など、手厚い支援策が充実しています。その効果もあり、全国から注目を集めていることは皆さんも御存知だと思います。

奈義町と比較したとき、岡山県全体でこれまで移住・定住に関する取組を実施されていると思いますが、全てが成功しているとは言えない状況です。

岡山県の魅力を発信しながら、若い世代の移住・定住を増やしていくために、今後どのような取組を考えられていますか。総務委員長に見解をお伺いします。



**高校生議長（小林海斗君）** 答弁を求めます。

清水土木委員会委員長。

〔 土木委員会委員長 清水 薫君 登壇 〕

**土木委員会委員長（清水 薫君）** まず、中山間地域の道路整備についてお答えいたします。

県では、地域の事情に応じた道路整備を効率的・効果的に進めるため、県独自の基準である「おかやまスタンダード」に基づき、道路の整備を進めております。

具体的な整備内容として、車道については、自動車の交通量や大型車の混入率などに応じて、2車線にこだわらない1車線での整備や待避所の設置、見通しが悪いカーブの拡幅等を組み合わせた整備に取り組んでおります。

また、歩道や自転車歩行者道については、自動車や歩行者、自転車の交通量、通学路の指定状況により、設置の有無を定めているほか、歩道等を設置しない箇所についても道路の利用状況等を考慮して路肩の幅を広げるなど、歩行者や自転車の通行にも配慮した整備を進めているところです。

次に、照明については、道路照明は、設置基準に基づき、夜間の交通安全等を目的として、交差点や横断歩道などに設置するものでありますが、その他交通安全上の必要性が認められれば、検討してまいりたいと思います。

次に、道路の舗装補修については、日常のパトロールで発見した路面のひび割れなど危険な箇所については、早期に補修を行っているところですが、原付バイクや自転車の視点も考慮しながら、引き続き、適切な道路管理に努めてまいります。なお、道路の異状をLINEから通報する「道路緊急ダイヤル#9910」が運用中であり、通学中に路面の穴ぼこなど危険な箇所を発見した場合は、積極的に利用をお願いします。

本委員会としても、中山間地域の道路整備に当たり、学生の皆さんをはじめとする様々な道路利用者の視点に立ち、議論を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

**高校生議長（小林海斗君）** 答弁を求めます。

山本総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 山本雅彦君 登壇 〕

**総務委員会委員長（山本雅彦君）** 次に、移住・定住についてであります。岡山県ではこれまで、地域資源の魅力や地域で活躍する先輩移住者の活動などを発信するセミナーをはじめ、東京、大阪での大規模な移住相談イベントや現地を直接体感するバスツアーなどの取組を市町村と連携し、実施してまいりました。

一方、少子化による人口減少や東京一極集中などが進み、移住・定住施策を取り巻く環境は厳しさを増しており、さらなる工夫が必要であることから、先月末には首都圏在住の女性や若者と女性先輩移住者との交流イベントを東京において初めて開催し、移住に関心の高い若者や女性への情報発信の強化に努めたところでございます。

さらに、今年度からは、子育て世帯の移住を後押しするため、空き家を改修する費用の補助額を上乗せするなど、子育て応援メニューの充実も図っております。

今後は、こうした取組に加え、若い世代に向けた本県の魅力発信を一層強化するため、SNSの効果的な活用や、ターゲットを絞ったイベントの実施などを検討するとともに、住みやすい環境の

整備を進めることが重要であることから、本委員会といたしましても、しっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

高校生議長（小林海斗君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（小林海斗君） ないようですので、以上で林野高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで議長を交代します。しばらくお待ちください。

〔 高校生議長小林海斗君退場、

高校生議長福島山斗君議長席に着く 〕

高校生議長（福島山斗君） 会議を再開いたします。



勝間田高等学校、片山瑛仁議員、中畑暁議員、田中敬大議員、網澤聖峻議員、緋田花輔議員に発言を許します。

〔 33番 片山瑛仁君、34番 中畑 暁君、  
35番 田中敬大君、36番 網澤聖峻君、  
37番 緋田花輔君 登壇 〕

34番（中畑 暁君） 岡山県立勝間田高等学校、中畑暁です。

33番（片山瑛仁君） 片山瑛仁です。

35番（田中敬大君） 田中敬大です。

36番（網澤聖峻君） 網澤聖峻です。

37番（緋田花輔君） 緋田花輔です。お願いします。

34番（中畑 暁君） 最初に、将来に向けた森林利用について伺います。

私たち勝間田高校は、県内で唯一の森林コースがある高校であることから、森林に関する質問を行いたいと考えています。

今年度は、第52回全国林業後継者大会や第74回

全国植樹祭にも参加し、これからの森林環境保全の重要性を感じました。環境破壊や森林破壊によって、地球環境はかつてないスピードで変化しており、そこから引き起こされる自然災害により、我々の生活も脅かされてきていることを改めて認識しました。

県では、「21おかやま森林・林業ビジョン」を掲げ、「伐る、使う、植える、育てる」の4つの視点から林業の振興に取り組まれています。民有林における人工林のうち、83%を占める41年生以上の人工林が本格的な利用期を迎えていることから、この適切な管理と森林資源の循環利用による林業の成長産業化を加速していく必要があると考えています。

しかしながら、現在、林業はもうかる産業となっていないことや、植えた苗木をニホンジカなどの獣害から守る必要性が増えてきていることなどから、伐採後の新規植林が進まないのではないかと懸念しています。

そこでまず、森林クラウドをどのように活用し、利用期を迎えている9年齢以上のヒノキや杉を正確に把握し、それら木材の利用計画を立てているのか、これからの取組は50年後を見据えた循環利用につながるものとなるのか、農林水産委員長にお伺いします。

33番（片山瑛仁君） 次に、担い手の確保、育成について伺います。

森林の適正管理のためには、担い手の確保が大変重要な課題です。林業現場は、いわゆる3K職場と言われており、必要な労働力が充足されていない現状があります。また、我が国全体として叫ばれている労働力不足問題もあり、林業の労働力の確保が心配されます。林業をもうかる産業とするためには、林業経営体への高性能林業機械の導入が不可欠と考えます。





本校には、高性能林業機械はありませんが、担い手の確保、育成のため、機械の実習機会や企業への導入支援も含めどのような施策を展開されるのでしょうか、農林水産委員長にお伺いします。

**35番（田中敬大君）** 最後に、県産材の販売促進についてお伺いします。

林業を持続可能なものとするためには、森林の適切な管理だけでなく、利活用策が重要と考えます。せっかく伐採しても、売れない、コストに見合わないでは、産業として成り立ちません。しっかりと木材を活用する仕組みをつくるとともに、国産材、地域材を使うシステムが必要です。

このため、生産から流通、加工等の履歴が追える仕組みである森林認証制度の取組を進め、地域で生産した木材を地域で使うことを徹底することが重要と考えます。

また、本県はヒノキの生産量はトップクラスであり、「美作桧」としてある程度ブランド化されています。近年、韓国、中国をはじめ日本のヒノキ、杉の人氣が高まっており、この「美作桧」をはじめ岡山県産材の輸出も進められています。

加えて、製材産業が盛んな本県では、CLTを活用した建築物の整備件数でも全国1位であり、東京オリンピックや大阪万博の建築物にも岡山県産の杉やヒノキが使用されています。CLTについては、コスト面では、外国産材を利用した方が安価に生産できると思われますが、持続可能な林業のためには、国産材を活用したCLTを生産する必要があります。

県産材を地域でしっかり使用し、海外も含めた販路拡大を実現して、もうかる林業を成立させるため、どのようにマーケティング戦略を進められるのでしょうか。

また、販売を促進するため、CLTを含めた木材の新製品開発について、現在どのような取組を行っているのでしょうか、併せて農林水産委員長にお伺いします。

**高校生議長（福島山斗君）** 答弁を求めます。

大橋農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 大橋和明君 登壇〕

**農林水産委員会委員長（大橋和明君）** お答えいたします。

まず、将来に向けた森林利用についての御質問ですが、令和5年度から、航空レーザ計測

データを解析し、人工林の樹種や樹高、林内路網の設置状況などの情報を森林クラウドへ取り込むことで、経営に適した人工林の所在や木材供給可能性を可視化する取組を進めているところでございます。

県では、「21おかやま森林・林業ビジョン」において、2050年の木材需要量の見込みを示し、市町村や林業経営者と森林クラウドの情報を共有することで、再造林も含めた効率的な森林経営計画の策定を支援しているところであります。

こうした取組を通じ、適切かつ計画的な伐採や主伐後の再造林等の森林整備を促進し、「伐って・使って・植えて・育てる」林業サイクルの活性化を図り、将来にわたる木材の循環利用を推進できるよう、本委員会としても、しっかりと議論してまいりたいと存じます。

次に、担い手の確保・育成についての御質問ですが、勝間田高校の皆さんにも参加をいただいている高校生などを対象とした機械の操作体験や林業事業体等とのオンライン交流会を開催するほか、森林研究所内に設置した窓口での就業相談や、県内外での就業ガイダンスの実施など、担い手の確保に向けた取組を推進しております。

また、新規就業者を対象とした林業の知識・技術を習得するための研修の開催や、林業用の防護ヘルメットなどの導入支援を通じた就業者の育成・定着を図ることとしております。

林業生産活動の省力化につながる高性能林業機械の導入については、国の補助事業や融資制度を活用した支援を行っているところであり、引き続き、こうした取組を通じて林業に携わる人材の確保と労働環境の整備が行われるよう、本委員会としても議論をしてまいりたいと存じます。

最後に、県産材の販売促進についての御質問ですが、県産材利用促進を図るため、工務店や住宅メーカー等の協力の下、住宅建築を予定している方への利用の働きかけや、県民へのPR効果が高い公共建築物や民間施設での県産森林認証材の利用支援などを行っているところでございます。

さらに、木材関係団体と連携し、東京など国内に加え、韓国や中国、台湾での展示、商談会への出展等により、品質、性能が確かで付加価値の高い県産ヒノキ製材品の販路開拓に取り組んでいる

ところでは。

また、木材の新製品開発につきましては、県森林研究所において、コンクリート工事に使用する木製型枠や森林作業道などへのCLTの活用方法の研究に取り組んでいるところです。

今後とも、こうした木材利用の取組を通じて、林業の活性化と森林の適切な管理を促進し、もうかる林業の実現に取り組んでいけるよう、本委員会としてもいただいた御提案を参考に、しっかりと議論をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（福島山斗君）** 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

**高校生議長（福島山斗君）** ないようですので、以上で勝間田高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

和気閑谷高等学校、三村優心議員、小河美咲議員、長岡龍翔議員に発言を許します。

〔 38番 三村優心君、39番 小河美咲君、  
40番 長岡龍翔君 登壇 〕

**38番（三村優心君）** 岡山県立和気閑谷高等学校の三村優心です。

**40番（長岡龍翔君）** 同じく和気閑谷高等学校の長岡龍翔です。

**39番（小河美咲君）** 同じく和気閑谷高等学校の小河美咲です。

学校部活動について質問いたします。

私たちは、3人とも運動部に所属し、日々活動に取り組んでいます。学校部活動は体力づくりだけでなく、新たな友達をつくったり、チーム意識を育んだり、文化活動の継承という側面においても大きな意味を持っていると感じています。しかし、最近はこのような学校部活動の継続ができなくなっているのではないかと感じています。

スポーツ庁が公表している「令和5年度体力・運動能力調査」の結果を見ると、新体力テストが施行された平成10年頃と令和5年度の結果を比較すると、6歳から19歳の青少年の合計スコアは、男女ともいずれの年代でも令和5年度のほうが高い結果であることが分かりました。体力向上に、学校部活動が一定程度、寄与しているのではないかと感じています。

しかし、今日、放課後や土日の学校部活動が以前と比較して少なくなっているという話を聞いています。スポーツに親しみ、様々な文化に触れるチャンスとして、今後も学校部活動は必要であると考えますが、生徒数の減少や教員不足、働き方改革等によって、様々な学校部活動を維持していくことが困難になっていることもまた事実だと考えています。地域のクラブチームへの所属等も手段として考えられますが、保護者の金銭的負担の増加も懸念されます。

私たち高校生が、今後も学校部活動を継続し、運動に親しむために、どのようなことに取り組まれる予定でしょうか。文教委員長にお伺いします。

次に、体育館の空調について質問します。

私たちは、夏の暑さに耐えながら学業に励んでいます。皆さんも感じているとおり、地球温暖化の進行が叫ばれている中で、体感としても夏の気温は非常に耐え難いものになりつつあると感じています。

環境省ホームページによると、岡山県の熱中症警戒アラートは7月下旬から9月中旬まで連日のように発令されていました。

熱中症警戒アラートとは、都道府県内において、暑さ指数、すなわちWBGTの算出地点のいずれかで、日最高暑さ指数を33以上と予測した場合に発令されます。岡山県教育委員会が発出した令和6年5月1日付け、保学第17号「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」を見ると、暑さ指数が31以上の場合は運動を原則中止にする等、適切な安全管理を行うこととあります。今後もこのような暑さが続くと、保健体育科の授業数確保が困難になると思われます。



以前の答弁を拝見すると、体育館への空調設置には多くの費用が必要なため、すぐの対応は難しいとの御回答でしたが、今後体育館の空調整備に

向けた予算増額等のお考えはありますか。併せて文教委員長にお伺いします。

**高校生議長（福島山斗君）** 答弁を求めます。

松島文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 松島幸一君 登壇 〕

**文教委員会委員長（松島幸一君）** まず、学校部活動についてお答えいたします。



学校教育の一環として行われる学校部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動であり、体力や技能の向上以外に、好ましい人間関係の構築等、多様な学びの場として、教育的意義が大きいものであります。

しかしながら、全国的に少子化が進行する中、本県においても、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。

そうしたことから、国が示すガイドラインでは、これまで学校単位で活動していた中学校の学校部活動を地域のスポーツ活動へ展開していくこととしており、県教委では、指導者の確保や保護者負担の在り方等について研究する実証事業を行っております。

高等学校の場合は、国が直ちに地域のスポーツ活動に展開していくことを示していないことから、現状では、当面の間、これまでどおりの活動が想定されますが、生徒数の減少や指導者不足への対応として、複数校による合同部活動の実施や、外部人材を活用した部活動指導員の配置を行っているところであります。

本委員会としても、引き続き皆さんが運動に親しむことができる、望ましいスポーツ環境が構築されるよう議論していきたいと考えております。

次に、体育館の空調についてお答えいたします。

学校教育活動等における熱中症事故の防止については、県教委から県立学校に対し、活動場所の

暑さ指数を確認し、31以上の場合は原則運動を中止すること、朝食を食べないことや睡眠不足などの生活習慣の乱れが熱中症リスクを高めるため、活動前の健康観察を十分に行うことなどを通知しております。

各学校においては、年間指導計画を立てる段階で、暑い時期に体育理論などの座学を計画したり、当日の暑さ指数が想定より高く、31以上となった日には、授業内容を変更するなどの工夫を行うことで、保健体育の授業数が確保できないことにならないよう努めております。

学校施設の整備には、多くの費用が必要となるため、県教委では、安全性や緊急性を踏まえながら整備箇所の優先度を決め、順次整備を進めているところであります。

お話しの体育館は、断熱性が低く、空調の利きを良くするためには大規模な改修が必要になることや、建物が大きく、電気代が高額となることから、すぐに空調の整備を行うことは難しい状況にあります。暑さ指数により保健体育の授業数が確保できない状況は避けなければならない。本委員会としても、県教委と議論しながら、皆さんが充実した学校生活を送ることができる環境の整備について、しっかりと考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

**高校生議長（福島山斗君）** 再質問はありますか。

再質問を認めます。

項目を指定した上で再質問してください。

**40番（長岡龍翔君）** まず、答弁ありがとうございます。

1の学校部活動について再質問します。

昨今、公園での遊具が撤去される、ボール遊びが禁止されるなど、体を動かす機会や場所が減っていると聞いております。だからこそ、部活動の地域移行ではなく、グラウンドなど学校施設の地域開放といったレベルの根本的な改革を提案すべきではないでしょうか。確かに防犯上の問題はありますが、人的、金銭的負担が少ないと考えます。いかがでしょうか。文教委員長の見解をお伺いします。

**高校生議長（福島山斗君）** 答弁を求めます。

松島文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 松島幸一君 登壇 〕



文教委員会委員長（松島幸一君） 再質問にお答えいたします。

運動環境の確保のために、学校施設等の開放を行っているかどうかという再質問であったと思います。

こちらにつきましては、先ほど質問の中でも言っていたきましたが、防犯上の理由等はあるかと思えますけれども、中学校の場合は各市町村で、また県立学校の場合は県においてしっかりと判断をしていただきまして、そして皆さんが言われるように、公園等も少なくなってきた中で、多くの子どもたちが体を動かせる環境であったりとか、スポーツに親しめる環境が整うように、我々委員会としても、そのあたりはしっかりと皆さんの意見も伝えて応援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

高校生議長（福島山斗君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（福島山斗君） ないようですので、以上で和気閑谷高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

以上をもちまして岡山県高校生議会の閉会いたします。

~~~~~

議長（久徳大輔君） 高校生議員の皆様、大変お疲れさまでございました。

最後に、中塚周一岡山県議会副議長から閉会の御挨拶を申し上げます。

〔 副議長 中塚周一君 登壇 〕

副議長（中塚周一君） 岡山県議会副議長の中塚周一でございます。



本日は、皆様方には長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。

皆さんの質問、提言などをお聞きし、本当にす

ばらしいと感じました。私だけではなく、今日出席している他の県議会議員、また教育委員会も同じだというふうに思います。

本日の18校の39問の質問を聞いておりますと、例えば5月に行われました植樹祭や、また9月に制定されたばかりの外国人材等支援推進条例に関するものなど、最近のトピックスに関連したものをはじめ、人口減対策、主権者教育、防災などといった重要課題、あるいはまた地域に根差した質問など、幅広く、内容も若い世代ならではの感性にあふれたもので、問題意識や目のつけどころもすばらしく、質問の裏づけとなる情報収集など、卓越した能力と将来性を感じることができました。

これからの岡山県の将来は若い皆さん方の双肩にかかっていますけれども、皆さんに未来を託しても、きっと大丈夫だと頼もしく感じたところでございます。

県議会としましては、皆さんの声を真摯に受け止め、責任を持って議会活動に生かしてまいりたいと考えています。

皆さんは、明日から学校に戻り、勉学や部活動に打ち込まれると思いますが、どうか悔いのないよう学校生活を精いっぱい頑張ってくださいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

~~~~~

議長（久徳大輔君） 皆様、御起立願います。

以上をもちまして令和6年度岡山県高校生議会を終了いたします。

午後3時37分閉会